

東京・山谷地区における図書館活動

—その歴史と課題— (2)

Public Library Service in the District of "Sanya"
: The History and Subjects, part2

山口 真也¹

<抄録>

本稿は、山谷地区にある荒川区立南千住図書館、台東区立根岸図書館、同石浜図書館の3つの公共図書館の関係者に対して行った聞き取り調査をもとに、これまでの活動の歴史を振り返り、寿・釜ヶ崎地区の図書館活動との比較を踏まえながら、今後の山谷労働者に対する図書館サービスの課題について考察しようとして試みたものである。

山谷労働者は「本来的図書館利用者」「非本来的図書館利用者」「図書館未利用者」の3つのグループに分けることができる。調査結果をもとに、「山谷労働者＝その大半が貧困層＝情報から疎外された人々」という構図の下で、それぞれのグループへの今後の公共図書館サービスのあり方を考察した結果、次の5つの課題が導かれた。

- 1) 本来的図書館利用者に対しては利用規則の再検討と差別問題への取り組み、
- 2) 非本来的図書館利用者に対しては利用指導の充実、
- 3) 図書館未利用者サービスに対しては読書療法への理解、福祉機関との協力の制度化(労働者担当係の確保、利用者アンケートの実施、図書館資料提供の充実、福祉職員との経験・知識の共有、"縦割り"の克服)

山谷労働者は貧困という問題性をはらんだ存在である。公共図書館の理念を示した『公立図書館の任務と目標』²には、「さまざまな生活条件を担っている地域住民がひとしく図書館を利用できるためには、その様態に応じてサービスの上で格別の工夫と配慮がなされなければならない」とある。公共図書館のサービスは、「機会の平等」の保障にとどまらず、「すべての住民の知的自由の保障」の実質化が追求されなければならないのである。

(本稿の前編は『文化情報学研究』第3号(2004年度)に掲載)

¹ 沖縄国際大学総合文化学部助教授

² 1989年1月確定公表、日本図書館協会図書館政策特別委員会

目次

3. 寿・釜ヶ崎地区の図書館活動	p73
3.1 寿地区の図書館活動	p73
3.1.1 横浜市立図書館の活動	p73
3.1.1.1 寿町労働者の利用状況	p73
3.1.1.2 寿町労働者サービスについての認識	p74
3.1.1.3 今後の寿町労働者サービス	p74
3.1.2 寿町総合労働福祉会館図書室の活動	p75
3.1.2.1 寿町総合労働福祉会館図書室の概要	p75
3.1.2.2 図書室の利用状況	p76
3.1.2.3 職員の仕事	p77
3.1.2.4 問題点と今後の課題	p78
3.1.3 寿生活館児童図書室の活動	p79
3.1.3.1 統計にみる活動状況	p79
3.1.3.2 図書室の利用状況	p80
3.2 大阪釜ヶ崎地区の図書館活動	p81
3.2.1 大阪市立図書館の活動	p81
3.2.1.1 釜ヶ崎労働者と市立図書館との関わり	p81
3.2.1.2 新今宮文庫と市立図書館との関わり	p82
3.2.1.3 釜ヶ崎労働者サービスへの認識	p83
3.2.2 「新今宮文庫」の活動	p84
3.2.2.1 活動の意義	p84
3.2.2.2 活動状況	p84
3.2.2.3 問題点と今後の課題	p85
3.2.2.4 新今宮文庫を取り巻く人たちの意見	p86
3.2.3 民間貸本ボランティアの活動	p87
3.2.3.1 活動の意義	p87
3.2.3.2 活動状況と今後の課題	p88
3.2.3.3 公共図書館への期待	p88
3.2.4 西成労働福祉センター窓口担当 Y 氏の話	p89
3.2.4.1 釜ヶ崎労働者の読書傾向	p89
3.2.4.2 新今宮文庫の意義	p90
3.2.5 大阪市教育委員会社会教育課 Z 氏の話	p91
3.2.5.1 開設の経緯と図書館との関係	p91
3.2.5.2 委託の意味	p91
3.2.6 大阪市民政局保護課 α 氏の話	p92
3.2.6.1 設立の経緯	p92
3.2.6.2 市立図書館との関係	p92
3.2.6.3 新今宮文庫の意義	p93
4. 今後の山谷労働者サービスの課題	p93
4.1 山谷地区の図書館活動の特徴	p93
4.1.1 図書館設置状況	p93
4.1.2 関心の度合い	p95
4.1.3 今後の寄せ場労働者サービスについての考え	p96
4.2 山谷地区における図書館活動の課題	p97
4.2.1 本来的図書館利用者サービスの課題	p98
4.2.1.1 利用規則の再検討	p98
4.2.1.2 差別問題への取り組み	p99
4.2.2 非本来的図書館利用者サービスの課題－利用指導の充実	p101
4.2.3 図書館未利用者サービスの課題	p101

4.2.3.1 読書療法への理解	p101
4.2.3.2 福祉機関との協力の制度化	p102
4.2.3.2.1 寄せ場労働者担当係の確保・アンケートの実施	p103
4.2.3.2.2 図書館資料提供の制度化	p103
4.2.3.2.3 福祉職員との経験・知識の共有	p105
4.2.3.2.4 縦割りの克服	p106
おわりに	p106
謝辞	p107

3. 寿・釜ヶ崎地区の図書館活動

ここまでみてきたように、山谷地区にある3つの公共図書館では、1980年前後をピークに、山谷地区の簡易宿泊所に宿泊する労働者が多く集まり、飲酒、喧嘩、など様々な問題が生じていた。これら迷惑行為に対して、山谷労働者以外の近隣住民は激しく反発し、各館では閲覧席の廃止(石浜図書館)などの対策が採られることになる。これらの対策の結果、図書館を訪れる労働者の数は徐々に減少し、現在では、山谷地区の図書館で、休息したり、酒を飲んだりする利用者を見かけることはほとんどない。

こうした状況について、ある図書館関係者は、「図書館は決して山谷労働者を差別しているわけではないということに注意してほしい」と言う。すなわち、図書館が区別するのは、本来の利用者とそれ以外の図書館とは無関係の目的を持つ利用者であり、そうした意味では、山谷労働者の中の休息目的の来館者であろうとも、学生の自習であろうとも、同じ非本来的利用者として、「区別しなければならない」と考えているのである。言い替えれば、山谷労働者が本来の目的を持って利用してくれれば、何の問題もないということである。図書館関係者は、山谷労働者を他の利用者と同様に「公平に扱っていきたい」と語る。

既に述べたように、「公平に扱う」ということは、山谷地区にある3つの図書館に共通する山谷労働者へのスタンスであった。市民社会からさまざまな面で排除され、差別されてきた寄せ場地区の住人に対して、「公平なサービスを」というエートスは非常に聞こえがいい。しかし、と筆者は考える。果たして、山谷労働者とその他の近隣住民を区別なく考える山谷地区の図書館のこうしたスタンスは、公共図書館の理念に照らして望ましいものであると言えるのだろうか。本章では、山谷地区の図書館活動を客観的に評価するために、山谷地区と同じく、日本国内有数の寄せ場を形成してきた横浜の寿地区、大阪の釜ヶ崎地区の図書館活動の歴史、現状、そして今後の方針について紹介してみたいと考えている。

3.1 寿地区の図書館活動

3.1.1 横浜市立図書館の活動

横浜市には、1行政区1館の原則に従って、合計18の市立図書館がある。これらの市立図書館と寿町労働者とはこれまでどのように関わってきたのか、そして、横浜市の図書館行政は、今後の寿地区へのサービスをどのように考えているのだろうか。1997年8月上旬、この問題について市の中央館に問い合わせたところ、企画運営課に勤務されているM氏にお会いしてお話しをお伺いする機会を頂くことになった。幸運にも、電話で対応して下さいましたM氏は、図書館勤務になる前は市の福祉課に勤務しており、寿町の福祉問題についても詳しいという。会見では、市の図書館活動に併せて、寿町の福祉活動の現状についてもお話し頂けることになった。

3.1.1.1 寿町労働者の利用状況

横浜市の場合、公共機関として設置されている市立図書館の中で、寿町に最も近い図書館は、横浜市中心図書館である。その名の通り、横浜市の中央館であり、大都市の中央図書館らしく、大規模施設とシステム化の進んだ設備を持つ図書館である。この中央図書館を始めとして、市内の各図書館と寿町労働者はこれまでどのように関わってきたのだろうか。

市の中央館の企画運営課に勤務されているM氏の話によると、横浜市の図書館では、これまでのところ山谷地区のような特殊な問題は全くと言っていいほど見られなかったという。JR

桜木町駅周辺の繁華街に、いわゆる「ホームレス」と呼ばれる野宿者風の人たちを見かけることもあるが、彼らが図書館に来館しているという報告を聞くこともほとんどない。さらに言えば(職業別の統計や記録はないため「印象としての話」になるが)、市内の図書館を寿町労働者らしき住民が利用しているという話さえも伝わってこない、と氏は語る。それは何故か——M氏が考えるところによると、一つには、寿町と市内の図書館が、「距離的に離れている」ということが影響しているのではないかという。最も近い公共図書館は、横浜市の中央図書館であるが、寿地区からは大人の足でも歩いて約30分ほどかかり、最寄りの鉄道駅では、2駅区間離れている。寿地区から図書館への道のりは、上り坂が続き、心理的な遠さを感じる。加えて、寿地区周辺には労働者が自由に出入りできる施設が幾つか設けられているということも注目すべきであろう。例えば、中区の区役所には、椅子を用意したフロアがあり、このフロアで、多くの労働者が休憩したり食事したりする姿がしばしば見かけられていると氏は語る(ここでも近隣住民からの「苦情がある」という)³。図書館よりも近い場所に寿町の労働者が自由に出入り出来る公共の施設があるため、休息目的の労働者が、わざわざ歩いて30分の道のりをかけて、図書館に来る必要はないのである。もちろん、読書好きの労働者もいるのだろうが、寿町の中にある福祉施設「寿町総合労働福祉会館」には労働者専用の図書室が用意されている。休息目的の労働者であろうとも、読書好きの労働者であろうとも、いずれにせよ、寿町から歩いて30分以上の距離にある市の図書館は、寿町労働者にとってそれほど身近な存在ではなかった。氏曰く、「山谷の図書館とは事情が違う」のである。

3.1.1.2 寿町労働者サービスについての認識

次に、寿町労働者へのサービスに関する横浜市の図書館の考えについて、M氏の回答を紹介してみよう。繰り返せば、山谷地区の3つの図書館の労働者への基本的な姿勢は、「山谷労働者だからといって特別視するのではなく、他の利用者と同様に扱っていきたい」という考え、つまり、建前上の「公平」というエートスに貫かれていた。言い替えば、山谷労働者への特別なサービスというものは、特に考えられていないのである。では、寿町をサービス区域として抱えている横浜市中心図書館ではどうか。

M氏が答えるところによると、現状では山谷地区と同じく特に寿町労働者を対象とした図書館サービスは考えられていないという。その理由として、氏は福祉課勤務などの経験から、「図書館サービスというものが受けの要素が強いからではないでしょうか」と指摘する。横浜市の図書館では、視覚障害者への点字・録音図書の収集や対面朗読サービス、高齢者への拡大読書機器の設置などの特別なサービスにも積極的に取り組んでいるが、それら特殊なサービスは、住民からの具体的な要求があって、その要求に応える形で動き出したものであり、正直なところ図書館側から自発的に始められたものとは、一概には言えないのである。横浜市の図書館にとって、幸か不幸かこれまでのところ、寿町労働者や支援グループからの要求はなかった。このことが、寿町労働者へのサービスを図書館が考えていない現状を肯定しているのである。

さらにM氏は、この問題について、山谷地区のように、休息目的での利用や迷惑行為といった問題がほとんど表面化しなかったということも挙げられるのではないかと言う。すなわち、悪い側面ではあっても、寿町労働者が利用者層の一つとして認識されていたとすれば、「現状は変わっていたかもしれない」のである。

3.1.1.3 今後の寿町労働者サービス

以上のように、M氏の話によると少なくとも現状において、寿町労働者を利用者層の一つとして認識した上でのサービスは考えられていない。であるならば、今後はどうなるのだろうか。先述のように、寿町労働者からの図書館に対する要望は今のところほとんどない。M氏は言う。「要望があって、なお行政が無視するようなことがあれば問題」である。しかし、こうした要求のない状況では、やはり図書館側から積極的に動いていくことは「難しい」、ということがその回答になるのだろう。横浜市中心図書館でも、年に一度、図書を廃棄する時期には、リサイクル先として、労働者向けの図書室を持つ寿町総合労働福祉開館にも声をかけることになっているが、これとて、慣習的に続けられているだけであって、労働者の側からの要求によって始

³ この発言を受けて、1997年11月に中区役所を訪れたところ、確かに1階の入口脇に市民ホールはあったが、既に椅子は取り払われており、中学生が描いた人権ポスターの展示場になっていた。

められたものではない(寄贈されているのは寿町総合労働福祉会館だけではない)。「ただし」と氏は続ける。果たして労働者の要求が図書館に聴こえてこないからといって、労働者の中に図書館へのニーズが全くないか、とえば、そうであるとも「言い切ることは出来ない」のではないだろうか。

M氏は、図書館に異動になる前は、横浜市役所の福祉課に勤務していた経験を持つ。従って、寿町の状況については詳しい立場にあると言えるだろう。その経験と知識をもとに考えてみると、横浜市の福祉行政と寿町労働者や支援団体は、大阪の釜ヶ崎や東京の山谷と比較して、「上手く行っている」のではないかと氏は語る。このことは、寿町労働者の生活保護受給率の高さにも見られ、その率は76.2%に迫っている⁴。山谷地区では27.5%⁵と低く、寿地区の数字については、寿町の労働政策を所轄する労働省からも、正直なところ「あまり喜ばれていない」。その点では、横浜市の福祉行政は、労働者の側に立ったものであると言えよう。このことは逆に言えば、労働者の要求が行政に対して届きやすい状況にある、「風通しがいい」ということになる。こうした行政と寿町との関係を顧みれば、現実に図書館に要求が届いていないということは、「要求自体がないと考えてもいい」ということになるのかもしれない。

しかし、ここで注意しなければならないことは、横浜市の福祉行政が、労働者にとって身近なものであるが故に、労働者や支援団体の要望の窓口が、ほぼ一律に福祉課、もしくは、「福祉機関になっている」という現実である。すなわち、労働者や支援団体にとって、その要求の内容が福祉に関わるものであろうとも、その他の部署に関わるものであろうとも、まずはその要望が、日々寿町の政策に関わっている福祉行政に寄せられるということは十分に考えられるのである。もし仮に、福祉課の中で問題が解決されれば、その要求が図書館に関わるものであったとしても、聞こえてくることはまずないだろう。さらに言えば、「縦割り行政」という現状の中では、問題が保留になったとしても、それが「必ず図書館にまで伝わってくるかどうかの保証はない」。こうした側面を考えるならば、図書館に勤務していて、寿町労働者の声が聞こえてこないからといって、必ずしも、それが即、要求自体がない、ということにもならないと言えよう。

では、福祉の現場にいた経験のあるM氏は、寿町労働者の図書館サービスへの要望についてのどのように把握しているのか。――M氏の話によると、氏自身はこの問題について、「直接耳にしたことはなかった」という。ただし、横浜市での寿地区の福祉行政は、地域に根付いたサービスを実際に行って行くために、役所から委託された財団法人が寿町の中で実際に労働者へのサービスを行うという方法が採られており(役所の部署には異動が多いため)、福祉課の仕事はそうした活動を管轄するという事になっている。このため、M氏自身も福祉の現場にいたわけであるが、厳密に言えば、労働者や民間団体の生の声に最も近い場所にいたわけではない。その点では、労働者が図書館もしくは公的な読書サービスに対して、どのようなニーズを持っているかについてはやはり、現在の福祉の最前線で働いている人たちの方が正確に回答することができるのではないだろうか。M氏が現時点で言えることは、少なくとも、図書館行政の中には寿町労働者の要求は届いておらず、その必要性が、「障害者サービスや高齢者サービスなどと同列に議論されたことはない」ということである。

3.1.2 寿町総合労働福祉会館図書室の活動

M氏から、「寿町のことは福祉の現場にいる職員に聞いた方がより具体的に分かるのではないか」というアドバイスを頂き、筆者は、氏の案内で、横浜市中区寿町4丁目14番地にある寿町総合労働福祉会館を訪問することになった。先述のように、この施設には、主に寿町労働者を対象とした図書室が設けられている。寿町の中で、この図書館はどのような活動を行ってきたのだろうか。

3.1.2.1 寿町総合労働福祉会館図書室の概要

まずは、寿町総合労働福祉会館の福祉棟を管理運営する財団法人寿町勤労者福祉協会が発行している事業報告書『あゆみ平成8年度版』(第15号)の中から、図書室に関する基本的なデータを確認しておこう。

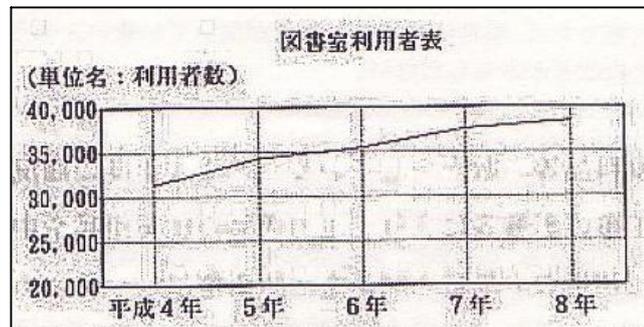
⁴ 『生活保護月報』平成9年9月、横浜市福祉局生活福祉部保護課、1997

⁵ 東京都城北福祉センター見学者資料、前掲書、1996、p4

財団法人寿町勤労者福祉協会は寿町総合労働福祉会館の施設(「建設主体」は「労働省・雇用促進事業団・神奈川県・横浜市」)のうち、福祉棟を借り受け、「各施設の適切な管理運営により、労働者及び地域住民の福祉厚生と勤労意欲の高揚に資する」ことを目的としている。1974年9月に寿町勤労者福祉協会の管理事務所が施設内に開設され、この協会の運営の下で、図書室が開所するのは同年10月7日のことである。近年の施設利用状況は、下のグラフからも分かるように、1992年以降、着実に利用人員を伸ばしている。最も新しい数値によると、一日平均して142人の利用があったと記されている。部屋の広さは137.75平方メートル、蔵書数は約6,000冊、座席の数は48席で、室内は、書架によって大きく「単行本読書室」と「雑誌読書室」に分けられている。規模は公民館の図書室といったところだろう⁶。

曜日別の利用状況をみると、「特に月曜日が公共の図書館や寿生活館の施設が休館となるため、利用率は他の曜日に比べ13%ほど増加する」という考察がなされている。先述のM氏との話とは異なって、労働者の中にも公共図書館の利用者が少なからずいることが、可能性として示唆されている。時間帯での利用状況については、「単行本室が午後2時ごろ、雑誌室が午後3時ごろ満室に」なり、その後「両室とも午後5時ごろに再度利用が増して満室以上の状態となる」と記されている。昼間のピーク時間に、二つの部屋で若干の差があること理由は不明だが、5時以降の混雑は恐らく仕事帰りの労働者が図書室を利用するからであろう。開室時間は、利用者への便宜を図るために、1994年10月から一時間早まって、朝の10時から夜の8時まで。休室日は、第2、第4土曜日と日、祝祭日。年間開室時間数と開室日数は、一般の公共図書館とほぼ変わりはない。

図7 寿町総合労働福祉会館図書室の利用状況
(資料出所:財団法人寿町勤労者福祉協会編集発行『あゆみ』第15号(平成8年度版),横浜,1997,p.9)



3.1.2.2 図書室の利用状況

続いて、M氏の案内で引き合わせていただいた、寿町総合労働福祉会館図書室職員のN氏、O氏、P氏の3名の方々のお話しをもとに、図書室の活動状況を概説してみよう。

職員の方々のお話しによると、図書室の利用形態は、「本好きの人が長時間(一日中という人もいる)室内で本を読んでいる」という姿が一般的であるという。N氏曰く、山谷地区の図書館で多く見られたような休息目的の利用者は「それほど目立った存在ではない」。ちなみに、寿町総合労働福祉会館の2階部分には、図書室の他にも労働者が自由に出入りできる「娯楽室」が設けられており、囲碁や将棋、卓球、テレビ鑑賞などを通じて労働者同士の交流が盛んに行われている。従って、娯楽室の喧噪から逃れてひとりで静かに過ごしたいと考える性格の労働者もまた、この図書室の利用者の中には、一部含まれているのではないかとN氏は語る。これら来館者の顔ぶれはほぼ「固定的」で、「常連利用者も多い」。室内は常に満員の状態で、48席ある座席が埋まっている時には、床に座って本を読む人も出るほどの盛況ぶりである⁷。

図書室利用者層の特徴としては、第一に、成人男性が大多数を占めているということが挙げられる。大半がこの地区の簡易宿泊所の住人か、もしくは同施設の4~9階に当たる市営住宅の住人であろう。この図書室は、特に利用制限を設けているわけではないため、地域内の助成や子供たち、そして地域外の人(例えば筆者でも)であっても、利用することは出来るが、学生や子供、女性の利用は、これまでのところ「ほとんど見かけない」。N氏が推測するところによると、地域内、もしくは近隣の子供たちについては、寿町総合労働福祉会館から歩いて1分もかからない距離にある厚生福祉施設「寿生活館」の3階にある児童図書室を利用しているのではないかと(詳細については次節参照)。

⁶ 財団法人寿町勤労者福祉協会編集, 前掲書, 1997, p7-9

⁷ 中里喜昭は、図書室の利用状況についての次のように紹介している。「集会所の階上は図書室で、ここにも男たちは大勢いた。係員に聞くと、一番人気があるのは山本周五郎。時代ものがよく読まれているという。しかし、なんといってもマンガは圧倒的だ。はじめは図書室の一つのコーナーだったのが、みんなどんどんマンガ本を持ち込んできて、とうとうマンガ専門に一室できた。そこで一心不乱に読みふけている屈強な男たち。だが、これもまた静かすぎる風景だった」(前掲書, 1988.3, p46)。

職員の方々が話すところによると、これら成人男性によって構成される利用者層は、その読書傾向に関して二つのグループに分けることができるという。一つは単行本読書室を主に利用するグループであり、もう一つは雑誌読書室を利用するグループである。前者には小説を手にする利用者が多く、時代小説(剣豪もの)や推理小説が特に好まれている。後者は主にマンガ雑誌を利用するものが多い。両室ともに飲食は自由だが、筆者が見学したところ、単行本室での飲食はほとんど見られず、逆に雑誌室には空き缶や弁当のパックが多く残されていた。また、床に新聞紙を敷いて寝転がっている利用者の姿も見られ、雑誌室の方は、読書の他にもいろいろな使われ方をしていると思われる。

3.1.2.3 職員の仕事

「資料、施設、職員、そして利用者」、これらは、一般に図書館を構成するものとして挙げられる物理的な要素である。先述のように、寿町総合労働福祉会館図書室にもまた、約6,000冊の蔵書と137.75・の施設があり、運営管理を任されている4名の職員と一日平均142人の利用者がいる。いわゆる4つの要素はこの寿町総合労働福祉会館図書室にもすべて存在するのである。ただし、厳密にここで言う「職員」を、専門職である「司書」と解釈すれば、この図書室には職員はいないということになる。寿町総合労働福祉会館図書室の職員の方々は、皆、司書職として採用されておらず、司書資格を持っているわけではないからである。とはいえ、図書室としての活動がある限り、そこでもまた選書作業を始めとして、司書が行うべきさまざまな仕事が行われているはずである。図書室に勤務されている職員の方々は、これらの仕事にどのように携わっているのだろうか。

3人の職員の話をもとめると、この図書室の活動は、全て福祉会館の職員の手で行われているという(この点では大阪釜ヶ崎とは異なる)。まず、選書作業については、決められた予算の枠内で職員が話し合っ購入する図書や雑誌の種類を決めているとのことであった。図書の購入に関する数字をO氏に記録を覚えていただいたところ、昨年の購入冊数は約900冊、開架されている蔵書冊数の約6分の1に当たる。また、福祉施設の中にある図書室ということで、その性格上、図書や雑誌の寄贈も多く、各方面からの大口の寄贈を始めとして、地域内の労働者が「読み終わった本を置いて欲しい」と申し出てくれたり、簡易宿泊所で亡くなった身寄りのない労働者の蔵書が図書館に回ってくることもある。ちなみに、昨年の寄贈冊数は1,000冊と、購入冊数を上回っている。

これら図書の選定については、利用頻度の高い小説(推理・時代小説)が主に購入されているという。寄贈本については、受け入れの基準というものは決められていないが、実際に書架に並べる際には、「偏った内容のもの、例えば、新興宗教関係の本」などは除くことになっている。筆者が「風俗・ポルノ小説などはどのように扱っていますか」と尋ねたところ「そういう本の寄贈はほとんどありませんよ」という答えが返ってきた。

雑誌の購入は、1か月に1度、まとめて古書店から買い受けるという方法が採られている。新刊書店からではなく、古書店から購入する理由としては、「安い本をなるべくたくさん購入して、ひとりでも多くの労働者に楽しんでもらいたい」とい考えからである。購入雑誌の種類には、『週刊新潮』といった男性週刊誌や文芸誌もあるが、大半は図書と同じく、利用の多いマンガ週刊誌(『週刊少年マガジン』など)が中心に購入されている。また、来室者が自身で購入した雑誌を、室内で読んで、そのまま置いて帰ることも多いとのこと、これら雑誌も特に書架から引き上げられることなく、蔵書として利用に供されている。筆者が雑誌コーナーを見学させていただいたところ、雑誌は書架に平積みされており、その種類は、マンガ雑誌を中心に情報誌から少し砕けた内容のものまで実にさまざまであった。

図書や雑誌の分類作業については、「特に行われていない」という回答であった。図書には、本の天、地、小口の3ヶ所に蔵書印が押されているが、分類記号や登録番号は記されておらず、一般の図書館に見られるような背ラベルもない。従って、排架についても、特に基準はなく、図書は単行本と文庫本に大別して並べるだけであり(全集と専門書、参考図書は別置)、雑誌については書架に平積みのままである。20年間この寿町総合労働福祉会館に勤務するN氏の話によると、開室当初は著者の五十音順に並べられていたと聞くが、利用者が元々の場所になかなか戻してくれない、ということが続き、いつしか雑然と並ぶようになってしまったという。職員が定期的に見回って、セルフフリーディングを行えばいいのだが、他の業務に忙殺されてなかなか手をつけづけることができずに現在に至っている。時に、「〇〇の本はどこですか」と利

用者から訪ねられることもあり、その場合には、事情を説明して時間が許す限り職員と一緒に探し出すようにと心掛けてはいるが、「〇〇の本を読みたい」と思ってやって来る労働者にとっては、やはり「非常に利用しづらい状態になっている」ことは否めないだろう。

職員の方々の話によると、図書室では、これまでのところこれらの図書や雑誌の貸出は行われてこなかったという。貸出を中心に発展してきた市井の公共図書館では考えられないことだが、それにはそれだけの理由がある。N氏曰く、「土地柄の問題」があって、貸出を行うことは難しいと考えられているのである。では、「土地柄の問題」とは何か。

まず、生活環境の問題がある。日雇いという仕事の性質上、労働者の中には、移動の激しいものも少なくない。景気が落ち込めば、野宿生活に陥るものもあり、こうした人々にとっては、貸出サービスに力を入れるよりも、むしろ室内で利用者がゆっくり落ちついて本を読める環境を整備することが重要なサービスとなるだろう。

加えて、「本の紛失がかなり多い」という問題もある。特に、雑誌の紛失は日常的であり、月はじめに購入した雑誌が、月末にはほとんど書架から消えてしまう、という状況である。事実、筆者が写真撮影に訪れた当日も、カウンターに置かれた文芸誌が何冊か紛失していたようである。また、利用の多いマンガ雑誌については、書架に残されていても、状態の悪いものがほとんどであり、とても使いものになるものではない。N氏曰く、この図書室において雑誌は蔵書というよりも、むしろ「消耗品」に近いものとなっている。かくして、図書室にある本や雑誌の目録は存在しない。

さらに言えば、国語事典や『広辞苑』、『現代用語の基礎知識』といった実用性の高い本についてもかなりの紛失があるという。対策としては、これら参考図書をカウンター奥の机の下に別置するという方法が採られており、利用者から「事典はどこですか」といった申し出があった場合にのみ差し出すことになっているとのことであった。N氏曰く、「少し利用者には不便をかけるかも知れないが」、これら参考図書は、一般書よりも値段が高く、決められた予算の中で「買い替えが難しいため、別置せざるを得ない」のである。

参考図書の話が出たところで、レファレンスや読書案内といった、専門的なサービスについての認識をお伺いしたところ、この図書室では、かつて「専門書コーナー」と称したサービスを実施したことがあったという。N氏の話によると、単行本読書室の一面に机を用意し、書架には、『自動二輪免許の取り方』、『通信教育案内』、『危険物取扱免許』、『玉掛作業の免許』といった資格取得のための参考書や『労働・社会保険の詳説』などの各種保険、生活保護について知るための実用書、そして『日本の歴史』などの専門書や『世界大百科事典』も並べられ、労働者の学習意欲を高めようと試みられたのである。ただし、N氏の語るところでは、このコーナーは職員が期待したほどは利用されなかったという。かくして専門書コーナーは、その後しばらくして廃止されることになってしまう。今や、この専門書コーナーに並べられていた図書は室内の隅の書架一台分にまとめられ、コーナーの看板はカウンターの奥にしまい込まれている。労働者のニーズは図書室で本を読んで楽しむということにあり、福祉施設としての仕事は、何よりもまず確実にそれらのニーズに応えていくことにあるということが再確認されたのである。

3.1.2.4 問題点と今後の課題

では次に、この図書室の運営・管理上の問題点と対策、そして、今後の図書室サービスの課題について職員の方々の話をまとめてみよう。

図書室が抱えている最大の問題点は、やはり本や雑誌が日常的に紛失するという点であるという。N氏曰く、「もう少し厳しく取り締まることもできないわけではない」が、寿町での福祉の仕事は、「何よりも労働者との信頼関係」の上に成り立っているという側面がある。そうした意味で、職員が労働者の行動に目を光らせている、というような状態は全く好ましくない。従って、現在のところ、室内1ヶ所に「持ち出し禁止」という貼り紙をして注意を促すということは行われているが、それ以上の対策は試みられていない。繰り返せば、この図書室の目的は、「労働者に一日の疲れを、本を読みながら癒してもらい」、「リラックスしてもらい」ということにある。福祉施設としては、取り締まりを厳しくすることによって、労働者の居心地を悪くし、彼らの足を遠のかせてしまうようなことはあってはならないのである。

職員の方々の話によると、これら労働者の中に「病気を訴えられる人が多い」ということも、問題点のひとつであるという。労働者の中には、仮病を使う人や泥酔して一時的に具合が悪くなる人もおり、「本当に病気か」、「すぐに救急車を呼ばなければならないかどうか」、そうした

見極めが職員に要求されるのである。本当の病気ではないのに、救急車を呼ぶようなことがあつては、病院側にも迷惑をかけるため、寿町労働者全体にとっても決していいことではない。線引きの難しい問題ではあるが、やはりこの問題についても、「労働者との間に信頼関係を築いていくことが大切だと考えています」とN氏は語る。職員の方々の話では、飲酒による労働者同士の喧嘩などのトラブルも年々減少してきているとのことであり、このこともまた、長年に渡って職員が利用者との信頼関係を築こうと努力してきたことの現れであると考えられなくもないだろう。いずれにせよ、図書室を運営・管理する上でのキーワードは、「労働者との信頼関係を築く」ということにある。

最後に、図書室の今後のあり方について、職員の方々の考えをお伺いしてみたところ、「寿町の福祉に関わる者として、個人的にはこの図書室の活動はこれからも是非続けていきたい」という答えが返ってきた。余暇の時間をただ漫然と酒を飲んで過ごしたり、ギャンブルをして過ごしたりするよりも、「図書室で本を読むことはいいこと」であり、図書室を労働者に「大いに利用していただきたいですね」と語るN氏の言葉にO氏、P氏も頷く。筆者が「労働者への福祉サービスの一つとして。図書を通じたサービスは、ただの娯楽サービスの域を超えて、とても重要なものであるということですか」と尋ねると、「そうですね」とN氏。実際に、こうした考えの下で、ひとりでも多くの労働者に利用してもらうための努力も考えられ

ているとのことで、「こういうこともやっているんですよ」と言っ、P氏が手渡して下さったものは、「単行本室カード」であった(図8参照)。そこには、利用した図書のジャンルを詳細に記入する欄と「ひとこと」という声の欄も設けられており、また、手ぶらで来る労働者のために、単行本室の机の上には記入用鉛筆も用意されている。N氏によると、「回収率はあまり高くはありません」とのことであったが、「一日に平均して5、6人、多いときには15人ほど」が記入してくれるという。「大変楽しませていただきました」といった感想から、「このアンケートはもう一工夫した方がいい」といった提案、そして「〇〇の本が読みたい」といったリクエストもある。今後はこれらの要望に応えながら、「資料を充実させて、いい図書室にしていきたいですね」とN氏は語ってくれた。

図8 寿町総合労働福祉会館図書室
単行本室カード

単行本室カードNo.	
日付	
読んだ本に該当するものに○をして下さい。	
作者	日本人 外人
本の種類	文庫本 新書本 単行本 専門書
時代背景	時代 現代 SF 歴史 その他 ()
内容	推理 ミステリー ホラー サスペンスアク ション ラブロマンス
〇ひとこと	
ご協力ありがとうございました。	

3.1.3 寿生活館児童図書室の活動

寿町総合労働福祉会館での取材を終えた筆者は、その足で「寿生活館」を訪ねてみた。先述のように、この寿生活館には、寿町に住む児童のために図書室が設けられているという。再び、M氏の案内で寿町総合労働福祉会館の館長であるQ氏を紹介していただき、取材の許可を得た後、3階にある図書室の係員であるR氏に30分ほどの間、お話しをお伺いすることができた。

第1章でも触れたように、山谷地区の簡易宿泊所には家族世帯の都営住宅への移転がほぼ完了した1970年以降、女性と児童の数は大きく減少してきている。現在に至っては、その正確な統計もなく、「山谷地区イコール単身日雇い労働者の町」とも言われている。かくして筆者の今回の研究も、「寄せ場地区と図書館の関係」をテーマとしながらも、その実、成人単身日雇い労働者と図書館の関係を考えることに終始していたわけであるが、寿町の取材にいたって、「寄せ場地区の子供たちと図書館との関わり」という新しい問題点もまたみえてきた。寄せ場地区における図書館活動を考える上で、この児童図書室の存在もまた、決して無視することはできないだろう。本論からは少し逸れることになるかもしれないが、本節では簡単にこの寿生活館児童図書室の活動について紹介してみよう。

3.1.3.1 統計にみる活動状況

ではまず、寿町総合労働福祉会館が発行する『あゆみ』第十五号(平成八年度版)⁸に紹介され

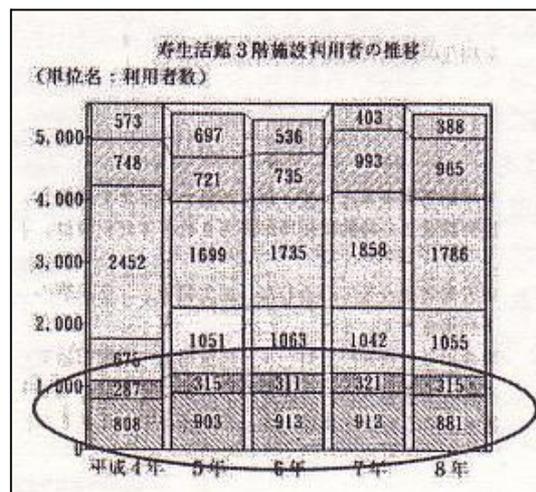
⁸ 『あゆみ第15号』平成8年度版, 寿町勤労者福祉協会, 1997, p18

ている寿生活館の活動をみてみよう。

寿生活館は、1965年6月、「住居のないもの及び簡易宿泊所宿泊者の更正と福祉を図る目的をもって横浜市が設置した」施設である。現在は、1階が「ことぶき保育園」、2階が「横浜市寿生活館」、3階が「児童図書室、婦人子供室他」、4階が「娯楽室・会議室・給湯室・シャワー室・洗濯室」から成り、1階は(財)神奈川県労働福祉協会が、2階は横浜市福祉局が、3階と4階は先述の(財)寿町勤労者福祉協会が横浜市から管理・運営を委託されている。『あゆみ』によると、寿町勤労者福祉協会は、「昭和56年2月横浜市から寿生活館3・4階の管理運営を委託されて以来、地域住民及び勤労者の福祉の向上を図り、住民・勤労者の交流の場として気軽に、そして清潔かつ、秩序をもって利用することを旨とし、地元代表・知識経験者・行政等で運営委員会を構成し協議の上、生活館の運営管理に当たっている」。開館時間は、平日9時から21時、土曜日と日曜日は17時に閉館し、月曜日と祝祭日は休館している。児童図書室の利用状況について触れた項目を見ると、「子供達は、ここでアイデアいっぱいの仕事に取り組んだり、ゲームを楽しんだりしている。作品がぎっしり並んだ部屋の中では、学校の課題に取り組んだり、おしゃべりや真剣な相談をし合ったりする姿も見られる」と記されており、備品の項目には、「小説、物語、図鑑、文学全集等1,700冊」とある。

横浜市図書館に勤務するM氏が福祉の仕事に携わっていたときに聞いた話によると、寿生活館3階にある児童図書室には子供だけではなく、同伴した父兄(主に母親)の利用もあるとのこと、昨年の数字では、大人の利用が315人、子供の利用が881人となっている。右のグラフからも分かるように、1996年からの5年間の利用状況はほぼ同水準で推移していると言えるだろう。

図9 寿生活館児童図書室利用状況の推移
(資料出所: 寿町総合労働福祉会館『あゆみ』1997より)



3.1.3.2 図書室の利用状況

寿生活館の館長を務めるQ氏の話によると、現在、寿町の簡易宿泊所、もしくは市営住宅に住む児童(0歳～中学生)は、全員で52人である。1965年頃には、800人の児童数が確認されていたとのことであり、やはり近年は、「若い世帯が入ってこないで年々児童数は減少してきている」という⁹。

R氏が語る所によると、これら児童による生活館3階の施設の利用は多いが、児童図書室の利用については、「本来の利用のされ方ではありません」という答えが返ってきた。すなわち、現状では「子供たちはほとんど本を読まない」のである。従って、児童図書室という名称ではあっても、実際のところ子供たちがこの部屋で本を読んで過ごすということはほとんどない。事実、筆者が見学させていただいた当日も子供たち(小学校低学年くらい)は、この部屋でテレビを見たり、絵を描いて遊んでいるだけであった。先程紹介した『あゆみ』の図書室利用状況の中に、図書室としての活動が全く触れられていないのもまた頷けるだろう。

さらに言えば、R氏の話曰く、子供たちが全く本を手取る本といえば「マンガばかり」である。ただし、こうした現象は、「寿町だから特別と言うわけではない」のではないかと氏は指摘する。この地区に限らず、「本といえば教科書かマンガ」と考える子供は非常に多いのである。従って、現在のところ、この図書室は「活動らしい活動はほとんど行っていない」。R氏が記憶する所によると、この図書室が開設した当初は、「ロータリークラブ」から予算面での援助を受け、定期的に図書を購入していたが、今ではその予算はない。寄贈される図書は、ジャンルを問わず(マンガから文学全集まで)、今も多いが、氏曰く、「いろいろと忙しくて、どうしても手つける暇がないのが現状」である。子供たちが書架にある本を取り出すのは、「クリスマス会で演劇をやるときに原作を探したり、夏休みの宿題に理科の本を使ったりする」といっ

⁹ 寿地区の児童数の推移は以下の通り(横浜市寿生活館『寿生活館事業報告集』1985-1997より作成)。1995年度の数字では、児童数「54人」となっている。

た程度であって、貸出も特に禁止はしていないが、宿題のために本を持って帰る子供が稀にいくくらいである。すなわち、子供たちにとって、図書室の本はそれほど重要なものとは位置づけられていないのである。

では、今後、この図書室はどのようになって行くのだろうか。R氏は次のように語る。「私はここの活動に携わる前は、小学校の国語の教師をしておりまして、図書係にもなったことがあります。ですから、子供たちにとっての図書室の大切さについては少しは理解しているつもりです。他の学童保育では、大人たちが読み聞かせをやっているところもあると聞きます。私としても、大人が本気になって子供たちが本に慣れ親しむような流れを作る努力をすれば(マンガしか読まないという状況は)変わってくるところもあると思いますし、実際にやってみたいと考えることもあります。ただ、残念ながら今のところ、他のことに忙殺されているというのが正直なところですね。人手と機会があれば、是非やってみたい仕事ではあるのですが」。

3.2 大阪釜ヶ崎地区の図書館活動

3.2.1 大阪市立図書館の活動

東京の山谷、横浜の寿と同じく、大都市大阪にもまた、日雇い労働者の密集地域は形成されてきた。第1章において触れたように、地域内に住む労働者や地元住民が「釜ヶ崎」と呼ぶこの地区は、国内で最も規模の大きい寄せ場であり、被差別部落や在日外国人問題を含む(もしくは近接する)地区でもある¹⁰。1996年の数字では、地域内の簡易宿泊所に住む約21,000人の住人と、地域内の公園や路上で野宿する約1,000人の労働者がそれぞれ確認されている。そして、この地区でもまた急速な高齢化が進んでいる。雇用手帳所持者の平均年齢は53.5歳、釜ヶ崎地区全体の55歳以上の人口は「約1万4千人」とも言われている¹¹。

横浜の寿地区と同様、釜ヶ崎地区の中にも、公共図書館は開設されていない。ただし、地区の周辺にある大阪市が運営している公共図書館は、釜ヶ崎地区から歩いて30分ほどの距離に位置している。利用者にとっては、それほど不便な環境にあるわけではないだろう。釜ヶ崎地区で生活する労働者と大阪市の図書館はどのように関わってきたのだろうか。

3.2.1.1 釜ヶ崎労働者と市立図書館との関わり

現在、釜ヶ崎地区に最も近い図書館は大阪市立西成図書館である¹²。1985年3月15日、大阪市西成岸里1-1-50に開館しており、建物は区民センターとの複合施設になっている。床面積は607.23m²、現在の蔵書数は63,048冊、職員数は4名、ワンフロアの構造になっており、大阪市立図書館ネットワークの分館の一つとして位置づけられた小規模図書館である¹³。

1997年3月19日、釜ヶ崎労働者地区の労働者の利用状況と、山谷地区でみられたような利用問題についてお話しをお伺いできないかと申し出てみたところ、この西成図書館の職員の方の電話口での返答は、労働者の利用状況については、「あいりん地区の労働者の利用はありません」、利用上の問題については、「聞いたことはありません」という実に素気ない答えであった。

電話口の職員の方の声が幾分若いように感じられたため、筆者は日を改めて、大阪市中央図書館へと電話をかけてみることにした。しかし、応対して下さったS氏、T氏ともに西成図書館の職員と同様の答えであった。筆者が研究の旨を説明しようとしても、「とりつく島がない」といった印象である。さらに粘って、「短い時間でも構いませんので、お暇なときにお会いしてお話しをお伺いできませんか」とお願いしても、「わざわざおいでいただいてもお話しすることはありませんよ」(S氏)という返事であった。電話口から、筆者の研究に対する困惑と警戒の様子がはっきりと伝わってくるのである。それでも、筆者は職員の方とコンタクトをとれないかと思い、大阪市の中央図書館へと足を運んでみることにした。偶然、レファレンスカウンターに出ておられた職員の方がT氏であり、改めて釜ヶ崎労働者の図書館利用状況についてお伺

¹⁰ 布川修司著「見えないスラム—日本とアジア」『朝日ジャーナル』28(15), 1986.4.11, p116-117

¹¹ 加美嘉文著「釜ヶ崎における高齢者就労問題の現状と課題」<http://www.osk.3web.ne.jp/~kamamat/siryu/frames76.htm>

¹² 西成図書館は1985年3月15日オープンしている。それ以前は、天王寺図書館が釜ヶ崎地区に隣接していたが、西成図書館の開館に伴って、大阪市天王寺区上之宮町4-47に移転。

¹³ 『大阪市立図書館年報図書館通信』大阪市立中央図書館, 1987, p6, 『日本の図書館』日本図書館協会, 1997

いしたところ、やはり返事は、「特に聞いたことがありません」という回答であった。

先述のように、寄せ場労働者との関わりを主題として論じた研究は、これまでのところほとんど存在しない。従って、筆者が研究を進める術(すべ)は、現場の職員の方々のお話しに頼るほかない。しかし、大阪市の図書館での調査を始める前に筆者は、山谷地区のある図書館関係者から、釜ヶ崎の近くの図書館でも、「同じような問題があった」(G氏)と聞いていた。また、大阪市立中央図書館が発行する『図書館通信 62—昭和 59 年度』は、天王寺図書館の移転に際して、「長時間の在館者……が多いのも特徴であった」¹⁴という記述を残している。加えて、釜ヶ崎地区には、労働者の「私有出来る空間が制約されている」ため、「延々と食事をし、酒を飲み話をしたりして時間を潰している」といった私的な行為が「はみ出して、図書館や公園、路上に至」っていた、とする報告もある¹⁵。かくして、この釜ヶ崎地区周辺の図書館でもまた釜ヶ崎労働者の利用に関して様々な問題があったと筆者は考えていたのであるが、関係者が「釜ヶ崎労働者の利用はなかった」、「あったかもしれないが、特に問題になってこなかった」と言われれば、ひとまずはそれを信じる他ないだろう。

3.2.1.2 新今宮文庫と市立図書館との関わり

しからば、釜ヶ崎労働者の抱える貧困の問題について、大阪市の図書館ではどのように考えられているのだろうか。繰り返せば、寄せ場労働者の抱える貧困は情報からの疎外という側面をも備えている。寄せ場労働者へのサービスは、寄せ場地区を抱える公共図書館にとって共通の課題であるとも言えよう。

寄せ場労働者へのサービスについてお伺いしたところ、大阪市の図書館では、釜ヶ崎労働者のための福祉施設「大阪自彊館三徳寮」に併設された、「新今宮文庫」という読書施設の活動に協力していると関係者は語る。

既に紹介したように、山谷・寿地区を抱える公共図書館でもまた、寄せ場労働者のための福祉機関との関わりは見られた。しかしながら、これら2地区での関わりは「寄せ場労働者に図書館サービスを」という観点からは行われていない。それらはあまりに場当たりのためであり、関係者の話からは、寄せ場労働者の貧困の問題に真剣に取り組もうという姿勢は感じられなかったのである。

ところが、大阪市の図書館では、この福祉機関への協力活動として市の中央館に勤務する地域文庫担当の司書が蔵書の選書・発注作業を行っているという。言うまでもなく、選書作業は司書の専門性を発揮することができる重要な仕事である。廃棄図書の寄贈に終始する台東区、横浜市の図書館行政とは違った関係が見えてくる。

S氏によると、大阪市には市内17箇所の地域文庫があるという。市立中央図書館は、この各地の地域文庫を「助成する」という形でさまざまな援助を行っている。新今宮文庫についても、これら地域文庫と同じく、年に一度、市立中央図書館の地域文庫担当が選書作業に当たることになっている。ただし、厳密に言えば、新今宮文庫は他の文庫とは違って、図書購入費の出所が違っている。各地の地域文庫の予算が、市立図書館の予算から拠出されているのに対して、新今宮文庫の場合は、教育委員会の社会教育課から直接拠出されているのである¹⁶。従って、新今宮文庫と図書館との関わりは、予算という面から見れば、あくまでも「助成」ではなく、「協力」ということになる。かくして、氏は言う。市立図書館は、釜ヶ崎労働者の「福祉の向上」のために「本の選定という専門的な領域と、本の発注という事務的な側面で新今宮文庫の活動に協力しています」。

では、その選書・発注作業は、具体的には、どのようにして行われているのだろうか。一昨年まで、地域文庫係を担当していた利用サービス課のT氏は、かつての仕事の内容を次のように語ってくれた。

大阪市の中央図書館の地域文庫担当の仕事は、「図書の選定と購入が中心になっている」。「活動が熱心な文庫では、購入希望図書の名前がたくさん挙がる」ため、それらの中から「どの本を購入するかを決定する」ことが文庫担当の第一の仕事になる。逆に、「活動がそれほど盛んではないところでは、購入希望図書が割り当ての予算に満たない場合が多い」。その場合には、「先方の文庫と相談しながら、時にはどのような本を置いたらいいかをアドバイスし、蔵書を構成

¹⁴ 『図書館通信 62—昭和 59 年度』大阪市立中央図書館, 1984, p7

¹⁵ 浜村篤著「夢のげてもの」『寄せ場』日本寄せ場学会, 1997.5(10), p183

¹⁶ 大阪市では市立図書館と社会教育課は別部署となっている。

してゆくことになる。ちなみに、現在の市内 17 箇所の地域文庫の「ほとんどは児童文庫」であるという。

氏の話では、こうした文庫係の仕事の中で、「新今宮文庫だけは少し性格が違う」という。先述のように、新今宮文庫の予算は、市の図書館の予算からは拠出されておらず、その設立そのものに市立図書館が積極的に関わったわけでもない。選書や発注作業を他の地域文庫と同様に行うようになったきっかけは、新今宮文庫の設立に当たって、その予算を拠出する市の教育委員会社会教育課が、福祉施設の職員だけに選書作業を任せることは、技術的にも、事務的にも、難しいという判断し、市立図書館に協力を求めてきた、という経緯だったのである。

T 氏がかつて地域文庫を担当していた時期の話をお伺いすると、新今宮文庫から年に 1 度送られてくる購入希望リストには、「具体的な書名が記されていることはほとんどなかった」という。新今宮文庫からの要望は、基本的には、「高価な本」よりも「安い文庫本をなるべく多く入れて欲しい」という考えであった。高価な本が嫌われる理由は、氏曰く、「(新今宮文庫には)よく本がなくなるという特別な事情がある」からである。

購入図書の内容については、労働者に人気のある「時代小説や推理小説、ベストセラー小説を中心にしてほしい、という希望があった」という。他に、利用者の大半が男性ということで、「料理や手芸の本といった女性向けの本よりも、囲碁や将棋の本といった趣味の本、地図などの実用書を入れて欲しいという声も聞くことがあった」と氏は語る。T 氏が選んで購入した本の大半は、これら娯楽のための読み物や実用書の類であって、いわゆる学術専門書などは全く購入することはなかった。

3.2.1.3 釜ヶ崎労働者サービスへの認識

繰り返せば、東京の山谷地区、横浜の寿地区にもまた、労働者向けの読書施設は設けられている。予算の有無、規模の大小などの違いはあるが、福祉行政において読書という行為が労働者にとって非常に重要なものであると考えられていることが分かるだろう。

しかし、山谷地区や寿地区がこうした読書を通じての福祉政策が図書館行政と交わることはこれまでのところほとんどなかった。唯一関わりと呼べるものは二つの施設に共通して、図書館の廃棄図書を資料の一部として安価または無料で提供しているという現実だけである。現状だけを見るならば、山谷地区、寿地区をサービス対象地区として抱える公共図書館は、寄せ場労働者へのサービスのために積極的な施策を行っていないことになる。

これら 2 つの地区の図書館政策に比して、釜ヶ崎地区の図書館は釜ヶ崎労働者により近い場所にいる、とすることができるのではないだろうか。釜ヶ崎地区には、新今宮文庫と呼ばれる読書施設が設けられており、市立図書館は「図書の選書・発注作業」という側面から、専門的、技術的に協力を要請されている。つまり、大阪市の図書館行政の場合、直接的ではないにしても、山谷地区や寿地区にはなかった釜ヶ崎労働者への図書館サービスと呼ぶことのできる活動を見ることができるのである。

確かに、新今宮文庫における司書の活動の領域は狭い。しかし、そこには司書にしかできない専門的な仕事もまたあるのではないだろうか。この問題について T 氏にお伺いしたところ、氏もまた、司書としての職分から、「プロとしての仕事もそこにある」と思い、担当していた時期に「労働者の方々の仕事のためになるような専門書や検定試験の勉強のための本、『〇〇になる本』といった実用書を入れてはどうですかという提案をしたことがありました」と語る。新今宮文庫のサービスには、「娯楽」だけではなく、「教育」という要素もまた必要なのではないかと氏は考えたのである。

しかし、と氏は続ける。「私が担当していた時期には、新今宮文庫さんの方では、推理小説、時代小説、ベストセラーを中心に一冊でも多くたくさん入れて欲しいという考えがありました」。つまり、労働者に人気の高い娯楽書を充実させ、一人でも多くの労働者に喜んでもらいたいと新今宮文庫側は考えていたのである。そこには、専門書は高価で紛失も多いため、倦厭されるという事情もあるのだろう。

かくして、「新今宮文庫に専門書や教育参考書を」、という T 氏の提案が実現することはなかった。氏曰く、「地域文庫の運営は、できるだけ自主的に行ってもらいたいことが望ましい」と大阪市の図書館では考えている。「新今宮文庫についても同じ」であり、「専門書よりも利用の多い娯楽書を入れて欲しいと言われてしまえば、特に図書館側の提案をこり押しすることもできません」。運営方針の決定権は、あくまで新今宮文庫の側にある。「労働者の方々へのサービスの

充実に何らかのアドバイスをしていきたい」と考えることは、司書として自然な行為ではあるが、「求められない限り、そこに口出ししていくことは難しい現状にあると思います」、氏はそう語る。正直なところ「やりたくてもできない」のである。

しからは、今後の釜ヶ崎地区と市立図書館の関係はどのようになっていくのだろうか。

利用サービス課のE係長は、新今宮文庫の活動を指して、「図書館側が主導的にあいりん地区を意識して行ってきたサービスではない」と言う。繰り返せば、予算の出所が違うということもあって、市立図書館と新今宮文庫との関わりは、あくまでも「協力」という範疇を出ることはないのである。現状として、新今宮文庫は「図書館ネットワークには含まれていない」とも言うことができるだろう。事実、大阪市立図書館が年に1度発行する年間事業報告書の中に「新今宮文庫」という言葉が登場することはない(他の地域文庫は登場する)。

市立図書館にとって、新今宮文庫と他の地域文庫は重なる部分もあるが、全く同じものではない。社会教育課が所轄し、社会福祉機関によって運営・管理されている新今宮文庫の活動には、特に不満の声を聞くことはなく、従って、「今のところ、図書館関係者の間で新今宮文庫のサービスを引き受けなければならないという認識も見られない」。氏曰く、今後も、新今宮文庫の活動は「図書館サービスとは別の次元で行われていくのではないのでしょうか」。

3.2.2 「新今宮文庫」の活動

3.2.2.1 活動の意義

上述のように、新今宮文庫は釜ヶ崎労働者のための救護施設「大阪自彊館三徳寮」に併設する形で設置されている。大阪市の教育委員会の社会教育課がその設置主体となり、社会福祉法人大阪自彊館が日々の運営と管理を委託されている。

新今宮文庫の活動は、救護施設「三徳寮」の開設と同時に、1990年2月1日にスタートしている。施設は、1962年に未就学児童問題への対応のために設置された「あいりん学園」¹⁷の跡地を利用しており、新今宮文庫と救護施設は、それぞれ別の入口が設けられている。救護施設の入口には受付が置かれているが、新今宮文庫の出入りには特に制限はない。従って、釜ヶ崎労働者以外の利用も可能である。見学したところ、ワンフロアの室内には6人掛けの机が8台、椅子は48席用意されており(利用者が多い日はパイプ椅子で100席まで増席できる)、詳しい数字は不明だが、広さは学校の教室よりも一回り大きいといったところである。開館日は、火曜日から日曜日まで。一般の利用は、朝8時30分から夕方5時まで、その後6時までは施設内の寮に住んでいる入居者の利用のために開放されている。

三徳寮に勤めるU氏の話によると、この新今宮文庫は、救護施設の建設が決まった時点で、「教育関係の団体などが中心になって、“労働者たちの役に立つような施設も併設して欲しい”」と呼びかけ、それに応える形で大阪市の教育委員会社会教育課が予算を出して建設されたものであるという。もちろん、釜ヶ崎労働者を取り巻く支援団体だけが、新今宮文庫の開設を求めたわけではない。釜ヶ崎地区の環境は以前に比べてかなり改善されてはきているものの、未だに野宿者(いわゆるホームレス)に近い状態で生活しているものも多く、そうした人たちの中から、人前に出ることに気後れして「本を読みたいけれど普通の図書館には行きづらい」という声が少なからず伝わってきていたのである。ちなみに、この問題については、財団法人西成労働福祉センターが発行している『センターだより』(1978年10月20日号)の中の「あなたの趣味は?」という特集記事のでも、「もう一つ気がつくことは、ナシと答えた14人の人は、楽しみ方を知らないかあきらめてしまっているのでしょうか。質問の合間にいろいろ不満があることが分かりました」とあり、その3つめの不満として「・図書館を利用しにくい……3人」(45人中)と報告されている¹⁸。一部の労働者にとって、新今宮文庫の開設は、念願の労働者専用の図書館の登場であったと言える。

3.2.2.2 活動状況

U氏の話によると、以上の経緯を経て開設された新今宮文庫の利用は、かなり盛況であるという。朝は開門前から、「100人近くの労働者が並んで待っている」光景も見られ、室内にある座席は、常に満席の状態である。一日の平均利用者は、1996年の数字で、「130人から150人」

¹⁷ 正式には「あいりん学園あいりん小学校あいりん中学校」。後に「新今宮小中学校」と改称される。

¹⁸ 財団法人西成労働福祉センター『センターだより』大阪、1978.10.20

を数えており、一般に抱かれている釜ヶ崎労働者のイメージとは違って、「本好きな労働者はとても多い」のである。室内には、約5,000冊の蔵書があり、労働者に好まれているジャンルは、「時代小説、推理小説、歴史小説」などである。これら蔵書は貸出も可能であり、1人2週間、2冊まで借りることができる。後述する「出会いの家」の貸本サービスの主催者であるW氏によると、労働者にとって貸出の手続が図書管理上の大きな制約になっているという話ではあったが、新今宮文庫では、この問題について検討した結果、住所証明などの一切の身分証明も求めないことになったという。つまり、「申請があれば、一時的に住所のない人であっても本を借りて返すことは可能」なのである。こうした配慮のもとで、貸出登録者も増え、1996年の数字では、1ヶ月に500冊から700冊、5月には900冊の貸出が記録されている。

蔵書の選定については、三徳寮の職員でまず相談してリストをつくり、それをもとに大阪市の中央図書館で選書を行ってもらおうという形態をとっている。U氏の話では、なるだけ労働者のニーズを反映させたいという考えから、利用の多い小説を中心に、料理の本や地図などの実用書も加えるようにしているとのことであった。また、新今宮文庫で福祉施設に併設しているために、寄贈される図書も多い。実にさまざまな本が送られてくるが、排架している図書の中心は、やはり小説と実用書である。ちなみに、昨年の購入リストを拝見させていただいたところ、赤川次郎、西村京太郎、山村美砂、渡辺淳一、司馬遼太郎、柴田錬三郎、松本清張、井上靖、山田正記といった娯楽、時代小説作家の名前がずらりと並んでいた¹⁹。

新今宮文庫の利用状況の特徴を挙げるならば、やはり、山谷地区と同じく、「全ての利用者が必ずしも読書だけを目的に来館しているわけではない」ということであろう。このことは、「雨の日や暑い日に利用が増える」という傾向にも表されていると氏は語る。また、来館者が増えると、「床に座り込んでしまう労働者も出てくる」ため「予備のパイプ椅子を利用してもらっている」という。混雑時には、人いきれで室内の熱気はかなり高くなる。

これら利用者の大半は、釜ヶ崎地区の単身男性労働者である。新今宮文庫においてカウンター勤務を勤めるV氏も、「女性や子供の姿は全く見たことがない」と語っている。新今宮文庫では、特に利用者を釜ヶ崎労働者と限定しているわけではないが、氏曰く、おそらくは、住民がイメージする図書館とは「雰囲気が違う」のであろう。さらに言えば、蔵書が成人男性向けに構成されていること、そして、地区外にはほとんど知られていない(PRもしていない)ということも、釜ヶ崎労働者以外の利用者を寄せ付けない要因になっているのだろう。

この他、U氏の話では、「好況時に仕事が増えると文庫の利用者が減少する」という傾向もあるという。ちなみに、平成大不況が一時回復の兆しを見せ始めていた1996年5月から12月にかけては、5月に900冊あった貸出冊数が、8月には800冊なり、12月には500冊にまで減少している。景気の影響によって利用者が増減するという現象は、近年の報告によると釜ヶ崎地区に限った現象ではないと思われるが、釜ヶ崎地区の住民の多くが基本的には腕一本で働く肉体労働者であるということを考えるならば、景気の影響は一般の図書館よりも如実に数字によってあらわされると言えよう。

3.2.2.3 問題点と今後の課題

事務室での取材の後、筆者はU氏の案内で新今宮文庫の室内を見学させていただけることになった。見学に訪れた時間は16時40分頃であったが、既に多くの労働者は、帰り支度を始めている。筆者が見学に訪れたからであろうかと少し心配になったものの、U氏の話によると、あまりゆっくりしては、「いい(安い?)宿が埋まってしまう」ので、閉館時間の「5時ぎりぎりまで利用している人は少ない」とのことであった。

カウンター業務は、施設内にある寮の入居者であるアルバイト職員のU氏の仕事である。勿論、アルバイト職員であるため、レファレンスや分類などの専門的な業務を行うわけではない。聞くところでは、主な仕事の内容は、貸出業務や簡単な室内の清掃、装備作業などが任されているという。実際に、お話を聞いている最中も装備の作業中であり、氏は新しい文庫本にブックポケットを貼り付け、背表紙に黄色いシールを貼っていた。このシールが排架場所を表すラベルになっているらしく、書架を眺めると、単行本には青色のシール、新書には緑色のシールがそれぞれ貼られ、それぞれが著者名の50音順に排架されている。この他、禁帯出の本は別

¹⁹ 1997年11月に筆者が図書券を寄付したところ、施設長の笹島氏から礼状が届き、「頂戴しました図書券で話題の失楽園をはじめ、竜の枢、コンタクト等を購入」したと記されていた。

置されており、一様に赤いシールが貼り付けられている。

U氏の話によると、労働者の中には「結核や皮膚疾患(シラミなど)の伝染性の強い病気を患っているものもいる」²⁰ため、室内の衛生面での管理は「かなり気を遣わなければならない」という。事実、室内は清潔で、雰囲気も明るい。ただし、一つ気になることがあった。柱の一部がひどく黒ずんで見えるのである。このことをU氏に聞いてみると、過酷な生活環境を強いられている労働者の中には、「衣服が常に整っているというわけにはいかない」ものも含まれているため、満席時に、彼らが「パイプ椅子(背もたれの無いもの)に座って柱に凭れかかるとその後が黒ずんでしまう」とのことであった。ちなみに、室内の壁は「昨年(1996年)の5月の連休中に塗り替えられたばかりであるという。

再び室内に目を戻すと、どうも書架に空きが目立つような印象を受ける。書架の下段と上段には本が並べられていない。現在の蔵書は5,000冊という話ではあったが、棚にはまだまだ余裕があるようである。「スペースがもったいない気がするのですが」と筆者が尋ねてみたところ、氏曰く、資料を充実させたいと考えて「毎年1,000冊」の図書を購入したり、寄贈された本を定期的に書架に並べるようにしているという。しかし、何故か本は増えない。否、むしろ本は減ってきているのではないかと氏は続ける。開設当初は6,000冊用意した本が、今では5,000冊あるかないかの状態になっている。その後も、毎年のように、1,000冊ほど購入してはいるものの、「1,000冊入れると1,000冊なくなる」という状態は今も続いている。それはなぜか。新今宮文庫では、利用者の私物の持ち込みを特に禁止していない。それは、家財道具一式を持ち歩かなければならない生活環境にある労働者への配慮である。「確証のない話で失礼だが」と氏は前置きして、「労働者の一部が荷物に本を忍ばせて持って帰っているのかもしれない」と指摘する。簡略化しているとはいえ、労働者にとっては未だに貸出手続が面倒なのだろうか、それとも「新しく高価な本はどこかでどこかで売ることができるのでしょうか」。今のところ新今宮文庫では、この問題について本格的に取り締まることは考えてはいないとのことであったが、貸出手続のさらなる簡素化やPRも含めて、考えていかなければならないことも多いと氏は考える。

U氏の話によると、資料の紛失の他にも、新今宮文庫には頭の痛い問題があるという。一つは山谷地区でも問題になっていた利用者の飲酒の問題である。また、「一目見て薬物を使用していると分かる」利用者が含まれているということも現実である。飲酒や薬物の使用によって労働者同士で喧嘩したり、騒いだりといったトラブルが職員の手にも負えなくなって、「警察の出動を求めた」ことも、これまでになかったわけではない。ただし、と氏は続ける。こうしたトラブルは、職員にとって非常に印象に残るため、「噂になってひとり歩きしやすいという面もある」。新今宮文庫を利用されている大半の労働者は、本好きのまじめな利用者であり、マナーもいい。休憩ついでに立ち寄られた方でも、心得た方が多く、周りに迷惑をかけないように、ひとりで静かに眠っておられる。いろいろと難しい問題はあるが、「新今宮文庫を大切に思っ下さっている利用者の方がはるかに多いということには注意して欲しい」、氏はそう語った。

3.2.2.4 新今宮文庫を取り巻く人たちの意見

最後に、新今宮文庫の活動にさまざまな形で関わっている行政側の諸機関に勤める人々の意見を紹介して、本節を終わることにしよう。

まずはじめに、釜ヶ崎地区の中で読書施設を開設している民間ボランティアグループの活動について、簡単に紹介する。本項では、取材の許可を頂くことができた「出会いの家」の無料貸本を中心に、「喜望の家」の図書室の活動にも触れながら、ボランティアの立場からみた公共図書館の役割についても明らかにしてみたい。

続いて、三徳寮から歩いて1分もかからない距離にある財団法人西成労働者福祉センターの労働窓口担当のY氏の意見を紹介したい。氏は、広報誌『センターだより』(1996年11月15日号、月2回発行)にて、新今宮文庫での労働者の利用傾向を報告している。短いコラムではあるが、その結果を紹介するとともに、こうした企画を思い至った動機や、労働者に日々接している氏の立場がからみた新今宮文庫の意義などもここでまとめておきたい。

加えて、新今宮文庫を所轄している大阪市社会教育課の意見についても触れておくべきであろう。先述のように、新今宮文庫は社会福祉法人大阪自彊館にその運営が任されており、所轄

²⁰ 釜ヶ崎地区の結核感染率は、日本全国平均の「約30倍」(結核研究所のデータより)。

は大阪市教育区委員会の社会教育課である。また、新今宮文庫が併設する三徳寮も同じく大阪自彊館が運営を委託されており、管轄は大阪市民生局の保護課があたっている。各組織の関係を図で表せば、右図のようになるだろう。以下、本稿では社会教育課において、新今宮文庫の担当を努めるZ氏のお話と、三徳寮を所管する民生局保護課のα氏のお話をそれぞれ紹介してみたい。

3.2.3 民間貸本ボランティアの活動

3.2.3.1 活動の意義

「出会いの家」は、主に単身の日雇い労働者に対するの救護支援活動を行うキリスト教関係の民間ボランティアグループである。主催者のW氏の話によると、釜ヶ崎労働者向けの無料貸本サービスを実施しようと考えたきっかけは、約10年前にさかのぼるとい

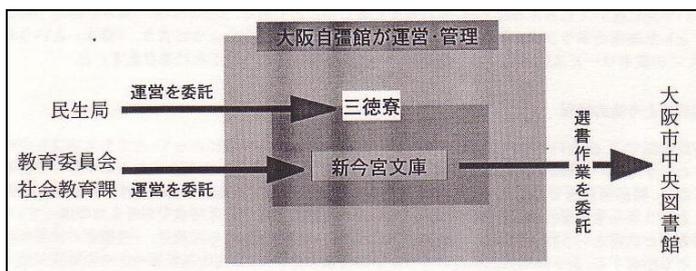


図10 新今宮文庫を取り巻く各機関の関係 (筆者作成)

約10年前にさかのぼるとい。当時、氏は、定期的に釜ヶ崎地区に近いJR環状線動物園前駅周辺で日用品のバザーを行っており、それらの商品の中には文庫本や単行本なども含まれていた。釜ヶ崎地区に近いということもあって、会場には、釜ヶ崎労働者も多く集まることになったが、そこで氏は集まった労働者が、「本を買わずに、その場で読んでいる」姿を多く見かけることになった。その時、氏は考えた。「労働者は活字に飢えているのではないだろうか」と。日本の場合、諸外国とは違って、貧困層の識字率が非常に高い²¹。海外のスラム対策は、生活面での援助に偏っているが、日本の釜ヶ崎労働者たちは、そうした物理的な援助だけではなく、文化的な援助も求めているのではないだろうか……。見渡してみると、釜ヶ崎地区の文化的な環境は、「非常にレベルが低い」ではないか。こう考えたW氏は、早速、「出会いの家」の活動の拠点になっている大阪市西成区萩之茶屋2丁目5番地8号の建物の戸口を利用して施設貸本活動を始めようと決意する。

以降、この貸本活動は労働者の間に徐々に広まって行くことになる。W氏の話によると、「新しい本を並べた日には1日に300冊から400冊の本が出ることもある」という。貸本サービスが労働者に受け入れられた理由は、やはり「貸出が無料である」ということが挙げられるであろう。ちなみに、釜ヶ崎地区の中には、この出会いの家の他にも、貸出文庫は運営されているが、無料で貸本を行っているのは出会いの家だけである。出会いの家と同じくキリスト教のボランティアグループである「喜望の家」にも図書室はあるが、ここから本を借り出すためには50円程度の保証金が必要である(この料金は本の返却後に戻ってくる)。

この他にも、貸出手続きが全く必要ないということもまた、労働者にとってこの文庫が身近なものになっている一因であろう。一般に、公共図書館では貸出の際に住所確認などが必要とされ、貸出期限などが設定されるが、このことは就労の状況が流動的で移動の多い労働者にとっては、あまり親切なシステムではない。労働者の中には、今も「飯場」(宿泊所)への長期出張に出かけるもあり、本を借りたまま期限が過ぎてしまい返し辛くなってしまいうことも十分に考えられる。氏曰く、「貸本が労働者の心の負担になっては意味がない」のである。

従って、「出会いの家」の貸本では、労働者から特に住所を聞き出すこともなく、貸本の手続きも行っていない。労働者には、好きな時間に、「出会いの家」の戸口の軒下にある本棚から本を選んでもらい、好きなだけ本を持って行ってもらう。そして、読み終わったら返してもらう。

しかしながら、正式な貸出が行われなければ、資料の紛失は十分に予測される事態である。このことは釜ヶ崎地区に限ったことではないだろう。図書館利用者にもまた「所有欲」や「怠惰」といった非常に人間臭い側面があることは否めず、故に何らかの制約無くしては公共の施設としての運営は成り立たないのである。

W氏によると、やはりこの出会いの家の貸本サービスでも、資料の紛失は「かなりある」という。氏の表現を借りれば「ほとんど返ってこない」という状況でもある。しかし、この貸本では、必ずしも本が返ってくることを重要視しているわけではない。「いらなくなったら返して

²¹ 一方「野宿している人々には働きたくても働けない"隠れた就労障害"がある」。「一つは"文字を奪われている"ことで、読み書きができないハンディをもっておられる人たちが少なくないことを指摘する研究もある(北村年子著、前掲書、1996.2, p287)。また、釜ヶ崎地区内の某キリスト教系ボランティアグループでは、労働者のための識字教室を開催しているという話もある(インタビュー調査は拒否された)。

もらえばそれで十分」であり、その本が必要とされ手元に置いてもらえるならば、それもまた嬉しいことである。出会いの家の貸本活動は、実際には、本を媒介とした無償のボランティア活動であると言えよう。氏もまた次のように言う。「貸本」という名前ではあるが、この貸本サービスの「最終的な目的はドヤに本を置いてもらうことにあります」と。

3.2.3.2 活動状況と今後の課題

W氏の話では、出会いの家の貸本サービスは「多くの釜ヶ崎労働者にとって、とても大切なものになっている」という。氏が「夜回り」を行うと、野宿者の枕元に「出会いの家」の判子のある本が置いてあることも少なくない。簡易宿泊所で亡くなった労働者の家族や従業員から、「(出会いの家の)判子のある本が出てきました」という知らせを受けることも間々ある。氏が貸本を始めようとした時点での考えは間違っていなかった。「労働者と読書という行為は決して遠いものではない」のである。さらに氏は、「労働者の読書率は非常に高い」とも指摘する。釜ヶ崎地区内にはいくつかの図書室を除いて、文化的な娯楽のための施設が全くと言っていいほど存在しない。このため、労働者の読書に向かうニーズは、非常に大きなものを感じられるのである。事実、釜ヶ崎地区の中には、常に数軒の露店で古本が売られており、古本の専門店も商売をしている。

W氏の話では、本棚に並べている図書はすべて寄付であるという。個人や団体が中心であり、図書館を始めとした行政関係との関わりはこれまでのところない。一通り、いろいろな本を並べるようにしているが(時にポルノなどの「やわらかい本」が寄付されることもあるが、それらは「廃棄している」とのこと)、利用が多いジャンルは「時代物」、「推理物」である。「時代物」が好まれる理由は、やはり「労働者の高齢化が進んでいる」ことの現れであろう。また、喜望の家の図書室ではX氏によると、マンガも多く揃えており、時代、推理、と並んで「人気が高い」と言う。

以上のように、現在、出会いの家において行われている文庫活動は、貸本サービスを中心としている。その活動は、出会いの家の施設の軒下で行われており、本を読むようなスペースはない。従って、新聞や最新の雑誌から実用的な情報を入手するという形でのサービスは行われていないことになる。即ち、この出会いの家でのサービスは、「情報提供」よりもむしろ読書を通じての「娯楽」と「文化・教養の向上」にあると言えよう。

施設内での情報サービスについての考えをW氏に聞いたところ、「今のところ考えていない」という答えが返ってきた。ただし、これまで新聞や雑誌の閲覧サービスを、氏が全く考えてこなかったというわけではない。W氏によると、一時期、出会いの家の施設の中に新聞(英字新聞・一般紙・スポーツ新聞)を並べてみたことがあったという。しかしながら、これら新聞は、「あまり利用されなかった」という。近年はテレビが設置されている簡易宿泊所も多くなってきており、生活の習慣としてあまり「新聞を読むということはないのだろう」²²。このことも、特に釜ヶ崎労働者だからというわけでもあるまい。ともあれ、就労情報や生活情報も仲間同士の口コミで手に入れるようで、「新聞の必要性はあまり気にしていない」のである。今後も出会いの家では「貸本を中心とした活動を行きたい」と氏は言う。

3.2.3.3 公共図書館への期待

最後に、筆者は、釜ヶ崎労働者と公共図書館との関係について、W氏にお伺いしてみることにした。先述のように、東京の山谷地区では、労働者の利用マナーの悪化を理由に、近隣住民による排除要求が高まり、さまざまな対策が採られた結果、最も山谷地区に近い図書館で閲覧席が廃止されるなど、今日では労働者を取り巻く読書環境は著しく悪化してきている。こうした問題はこの釜ヶ崎地区でもまたみられたのだろうか。

氏の話では、これまでのところ、釜ヶ崎労働者の行動は、周辺の図書館ではそれほど大きな問題になることはなかったように記憶しているという。釜ヶ崎地区の周辺には、一駅区間ほど離れた場所に、市立図書館の分館(西成図書館)が設けられている。大人の足ならば歩いて通えない距離ではないため、釜ヶ崎からの利用もあると氏は聞くが、労働者の利用、特に問題にな

²² ただし、1970年の調査によると、「新聞を買って読みますか」という質問に対して、「よむ 87.6%(177人)」、「うち スポーツ 73人、一般紙 86人、その他 6人」という結果もある(西岡幸泰「第1章 山谷日雇労働者実態調査結果の概要」『社会学年報一特集・日雇労働者—山谷の生活と労働』1974(8)、専修大学社会科学研究所、東京、1974、p52)。

っているとは伝わってこない。ただし、と氏は続ける。労働者の中には、貸出手続が必要とされる公共図書館のシステムを「面倒に感じるものもある」ということは忘れてはならないだろう。先述のように、日雇い労働市場は日々刻々と変化し、本を借りたまま急に飯場に行かなければならなくなるものもあれば、雨が続けばドヤでの生活から路上での野宿に陥るものもある。簡便になったとは言え、貸出手続の存在は決して労働者にとって親切ではないのである。

とはいえ、「公共の施設という性質上、図書館にそこまで(出会いの家のように、“好きな時間に本が選べ、好きなときに返却できる”)というような貸出活動を)期待することは難しい」と氏は考える。出会いの家の貸本サービスが成功した理由は、「返ってくることを期待しないでやる」ということにあるが、公共図書館では不可能だろう。図書館のサービスで行き届かない部分は、出会いの家のようなボランティア団体の活動がサポートする、という関係が現実的である。

しかし、その一方でボランティア活動にも限界はある。労働者の高い読書要求に必ずしも万全に応えられるわけではないし、読書のための施設も十分ではない。従って、公共図書館がボランティアの活動をサポートするというのも必要なのだろう。ただし、釜ヶ崎地区の文庫活動と図書館の関係が相互補完的な状態になるためには、「釜ヶ崎を取り巻く周辺の地元住民の理解もまた重要」と氏は語る。山谷地区では労働者の図書館離れが進んでいるが、そこには地元住民の「差別意識」の影響も見え隠れしていた。W氏もこの問題には敏感であり、日々の活動の中でも近隣の地元住民の無関心はとても気になるという。出会いの家の貸本活動は、多くの人々の寄付によって成り立っているのではあるが、氏によると、これら寄付のうち「釜ヶ崎地区周辺の地元の人達からもらったものはほとんどない」のである。

こうした現象について、氏は、「図書に関わらず、全ての援助や寄付は、釜ヶ崎から距離的に離れるほど多くなる傾向があり、根っこのところで、大半の人が釜ヶ崎とは関わりたくないと思っていることの現れではないか」と分析する。つまり、遠くからの援助はできても、釜ヶ崎に来て共に活動しなければならない可能性のある人は、釜ヶ崎に具体的に関わることを恐れ、無関心を決めていると考えられるのである。W氏曰く、釜ヶ崎地区でのボランティア活動に「本当に必要なものは、多くの人々の釜ヶ崎労働者への理解」である。労働者もまた、「読書という行為に楽しみを見出す」ということ、そして、「賃金搾取を何重にも繰り返される過酷な労働環境に置かれている」ということ、このために、図書館を利用する上で非常に不利な立場にいるということ、こうした現実を釜ヶ崎地区周辺の住民が理解しなければ、公共図書館と釜ヶ崎労働者との真の協力関係は望めないだろう。

繰り返せば、釜ヶ崎地区の中で、「無料貸本を行うということは相当なこと」である。これからも地元住民の理解を求めながら、労働者の「賃金と地位の向上のために」、貸本活動も含めて、さまざまな活動に取り組んで行きたい、W氏はそう語ってくれた。

3.2.4 西成労働福祉センター窓口担当Y氏の話

話は少し前後するが、筆者はU氏との会見の中で、質問が釜ヶ崎労働者の読書傾向に及んだとき、氏から「そういえば、(西成)労働福祉センターの広報誌の中で、新今宮文庫の利用者にインタビューした記事がありましたよ」という話を耳にすることになった。あいにく、氏の手元に、この広報誌(『センターだより』)はなく、その場では見ることはできなかったのではあるが、筆者はこの話に非常に興味を覚え、後日、西成労働福祉センターに問い合わせることにした。以下は、『センターだより』の編集を担当するY氏にお伺いしたお話の内容を各項目ごとにまとめたものである。

3.2.4.1 釜ヶ崎労働者の読書傾向

Y氏の話によると、西成労働福祉センターでは、毎年秋になると、「秋の夜長をどうやって過ごすか」という特集記事を、広報誌『センターだより』の中で、組む慣例になっているという。今年の担当を任されているY氏がその企画について考えていたとき、たまたま労働者の数人が、「司馬遼はええな」と話しているのを耳にすることになる。労働者の読書への意識について調べてみるの面白いのではないかと考えたY氏は、早速、新今宮文庫へ取材に訪れた。以下の記事は、氏が新今宮文庫で聞いた労働者の談話の一部である。短い文章なので読書について語っている3人の談話を紹介してみよう。

「Tさん ボクの好きな作家は五木寛之に、渡辺淳一、清水一行とかやな。五木寛之の本はほとんど読んでる。『青春の門』シリーズや『朱鷺の墓』なんかはホンマ感動したなあ」

「Wさん おもしろかった本と言えば、阿佐田哲也の『麻雀放浪記』と花登こぼこの『ぼてじゃこ物語』がおもしろかった。『ぼてじゃこ物語』はテレビでもやっていた。三田佳子とかミヤコ蝶々が出ていた。三田佳子がかわいかったなあ・・・」

「Tさん 昔は吉川英治や山岡荘八の本が好きでよく読んだ。『太閤記』『宮本武蔵』『徳川家康』なんか愛読書だった。その他には、外国人の日本について書いたルポルタージュも好きやった。若い頃は出世物語が特に好きだったけれど、今は目が悪くなって、本を読むのがつらい。本の字を大きくして欲しいと思うわ」²³

続いて、「新今宮文庫より」として新今宮文庫の利用状況が紹介されている。

「新今宮文庫では一日 130 人～150 人の方が利用しています。労働者の人気が高い本は・時代小説、・推理小説、・歴史小説、・文学などです。人気の高い作家は司馬遼太郎、山村美紗、森村誠一、松本清張、向田邦子、田辺聖子、大江健三郎といったところです。『新今宮文庫』には現在約 6,500 冊の蔵書があり、年に約 500 冊ほど新規購入しています。読みたい本については『新今宮文庫』の方までお尋ね下さい」

この紹介記事の後に、新今宮文庫の開館時間と休館日の案内が続く。紙面にて紹介されている利用状況については先述の U 氏の話とほとんど変わるところはない。文庫での新規購入の冊数は U 氏の話では、「年間 1,000 冊」ということであったが、『センターだより』では、「500 冊」になっている。これについては、再度確認が必要であろう。

3.2.4.2 新今宮文庫の意義

続いて筆者は、Y 氏に「新今宮文庫の活動についてどのような考えをお持ちですか」と尋ねてみることにした。Y 氏は、釜ヶ崎労働者への労働福祉事業の窓口担当として、日々労働者に接している。労働者と近し立場いる氏からみた新今宮文庫とはどのようなものであるのか。Y 氏は、釜ヶ崎地区でのこれまでの政策を振り返りながら新今宮文庫の活動を次のように語ってくれた。

オイルショック以降の、長引く日雇い労働市場の低迷によって、労働者の生活環境は非常に厳しいものとなっていく。体力はあっても、高齢のために仕事に就けない多くの労働者が野宿生活を強いられるようになり、厳しい生活の中で、体を壊した行き倒れ死亡者が、毎年数百人にのぼった。長い不況によって街全体に沈滞感が漂うようになると、釜ヶ崎地区からは若い世代が離れ、家族世帯も転居していった。

そうした状況の中で、行政が何よりもまず釜ヶ崎地区に必要なものとして考えた政策は、「労働と住宅」、そして「医療の問題」であった。明日をも知れぬ厳しい生活の中で危機的な状態にある労働者の生命を維持する政策が優先されたのである。かくして、釜ヶ崎地区内の「文化面での対策はどうしても後回し」になってしまうことになる。事実、釜ヶ崎地区のなかの成人労働者向けの公共の文化施設といえば、この時期には、「三角公園にとりつけられたテレビが 1 台あるだけ」であった。

しかしながら、こうした厳しい状況の中でも、釜ヶ崎地区では何軒かの書店が営業しており、多くの労働者で賑わっていた。過酷な生活環境を強いられてはいたものの、読書という行為は、労働者にとって、決して疎遠なものにはならなかったのである。その一方で、釜ヶ崎労働者の中には、戦後の混乱の中で満足な識字教育を受けられなかったものも多い。『センターだより』の記事の漢字にふりがながふってあるのは、こうした労働者への配慮である。センターの窓口で、何かの手續をしてもらう際に、「氏名や住所を書くことを嫌がる労働者もいる」。もちろん、これらの労働者の職域はせばまってくる。危険を伴う土木・建設現場で、読み書きができないということを理由に、何らかのトラブル(不当な労働契約など)に巻き込まれることもある。教育の有無が、労働者の就労環境に影響してくるのである。文化、教育面での労働者向けの対策へ

²³ 財団法人西成労働福祉センター編『センターだより』1996.11.15 Y 氏の話には出なかったものの、過去の『センターだより』を読み返してみると、「読書」「図書館」という言葉は意外にも頻繁に登場している。例えば、『センターだより』創刊 100 号を記念して刊行された『カマヤンの出た新聞』(日本機関出版センター、1988)の中では、図書館を「涼しい場所」として捉えられていることもあるが、多くは、「心の保養」の場所として考えられていることが分かる。労働者の福祉の向上と読書という行為の関係は古くから注目されていたのである。

のニーズと必要は、釜ヶ崎地区の中にも確かに存在したと言えるだろう。

釜ヶ崎地区における文化環境の脆弱さにまず気がついたのは、釜ヶ崎地区の中で活動を続ける民間のボランティアグループであった。彼らは、この問題を正面から受けとめ、私設の文庫を開き(W氏の話参照)、労働者を集めて夜間の識字教室を開いた(Y氏によると「長くは続かなかった」という。その理由について某ボランティア団体に問い合わせたが、「研究目的での取材はお断りしたい」という回答であった)。そして、労働者の文化環境の向上を行政に求めた。これらの声に応じて開設されたものが、新今宮文庫である。

釜ヶ崎地区の問題は、「一言では語れないほど、さまざまな要素が複雑に入り組んでいる」。それは、「社会の問題、経済の問題」、そして「もちろん個人や家庭の問題」でもあるだろう。しかし、だからと言って「この問題は決して置き去りにされていいものでもない」。

釜ヶ崎地区と地区内に住む労働者に対する行政の取り組みが行われるようになって30年が経過した。行政はようやく、労働者の文化環境や教育環境についても考えるようになった。新今宮文庫の開設は、そのひとつの成果である。新今宮文庫を通じての行政の新しい取り組みは、釜ヶ崎地区が抱える複雑な問題を解きほぐす糸口になるかもしれない。

3.2.5 大阪市教育委員会社会教育課Z氏の話

次に、新今宮文庫の活動を管轄する大阪市の教育委員会に勤務するZ氏の話をもとめてみよう。Z氏は社会教育課にて新今宮文庫の担当を努めている。年度末のお忙しい時期であったため、直接お会いしてお話しをお伺いすることはできなかったものの、電話にて筆者の質問に簡潔にお答えを頂戴することができた。

3.2.5.1 開設の経緯と図書館との関係

Z氏もまた、新今宮文庫の開設は「あいりん地区の中の社会運動から生まれた」ものであると語っている。まずは、「全日本港湾労働組合西成支部から、あいりん地区の労働者に対しても本についてのサービスが必要なのではないか、という行政交渉」があり、それに対して、「あいりん地区への行政施策の一つとして必要だ」という判断がなされた。結果、行政は、この要望に応えるという形で、新今宮文庫の開設を決定したのである。

図書館との関係については、Z氏は、「個人的な意見として聞いてもらいたい」と前置きして、「残念ながら(本質的には)無縁である」と語る。確かに、「労働者へ本のサービスを」という支援グループの要求は、図書館に向けられていたのかも知れない。しかしながら、労働者向けのサービスは、やはり「福祉的な要素が強いため、一般の図書館のサービスとは全く違うもの」とならざるを得なかった。もっと言えば、「図書館が元来持っている閉鎖性の問題もある」。諸外国ではスラム地区の図書館において、リテラシー教育の政策が試みられているとも聞くが、日本の場合、図書館行政の中に、そうした認識があるとは考えにくい。現場では特に、図書館の活動が「スラム地区」の文化的発展と解消に繋がるということの意義は、あまり理解されていないのではないだろうか。資料の充実という面から見ても、新今宮文庫が図書館ネットワークに(分館として)含まれるということは望ましいことなのかも知れないが、しかしながら、今日の図書館という枠組みの中で、釜ヶ崎労働者へのサービスを行うことは難しい、こうした判断があって新今宮文庫の事業は、社会教育課が引き受け、図書館には、技術面と事務的な面で協力してもらうことになったのである。

3.2.5.2 委託の意味

では、何故に、新今宮文庫の運営と管理は、リテラシー問題など成人を対象とした社会教育について高い見識を持っている社会教育課ではなく、社会福祉法人「大阪自彊館」に任されているのだろうか。現在のところ、新今宮文庫では労働者への娯楽提供という形でしかサービスは行われていない。社会教育に関して高い見識を持った専任の職員も不在である。

Z氏は次のように言う。「スラム地区の解消のために文化的な政策が必要だと言うことは十分に理解しているつもりである」。しかしながら、「行政が中心になってこの政策を進めていく」ことが果たして効果的であるかどうかは「疑問である」。スラム地区に必要なものは、上からの押しつけがましい政策ではない。スラム地区に密着した機関に日々の業務を任せ、「その自主的な運営の下で、労働者の中から自然に要求が出てくるのを待つのもまた一つの方法」であろう。

幸いにも、新今宮文庫は「利用率も高く、多くの労働者に喜んで頂いている」ようである。

長い歴史の中で形成されてきた複雑な問題を「すぐに解決することはできない」が、あいりん地区の文化政策も新今宮文庫の開設によって「ゆっくりといい方向に向かっていっている」のではないだろうか。

3.2.6 大阪市民政局保護課α氏の話

最後に、筆者は「福祉」という立場から見て、新今宮文庫の活動はどのように評価されるのかということを探ねてみたいと考え、釜ヶ崎問題の窓口である大阪市の民政局に問い合わせた。三徳寮の所轄である民生局保護課のα氏は新今宮文庫と釜ヶ崎労働者の関係について、次のような見解を述べて下さった。ちなみに、毎日、釜ヶ崎地区の問題については多くの問い合わせがあるが、「新今宮文庫の問い合わせがあったのは初めて」のことであったという。

3.2.6.1 設立の経緯

α氏が語るところに寄ると、新今宮文庫が教育委員会の管轄の下で設立されたのには、一つの偶然があったという。

現在、新今宮文庫が併設している三徳寮の施設は、もともと「未就学児童問題」を解決するために設けられたあいりん学園の施設であった。釜ヶ崎地区に住む子供たちが減少し、未就学問題が解消されると同時に、この学園は閉校されることになるのだが、その施設の再利用の一環として計画されたものが労働者のための救護施設三徳寮の開設だったのである。この開設に先立って、施設をどのような性格のものにするべきか、という話し合いの場が設けられ、その席に「あいりん地区福祉問題を管轄する民生局と、地元の町会、子供達のボランティアグループ、全日本港湾労働組合西成分会」などが参加した。そして、その席には大阪市の教育委員会も参加していた。あいりん学園が教育委員会の管轄の下にあったからである。

元来、話し合いの席に出席していたボランティア団体は、釜ヶ崎地区の文化環境の改善を強く望んでいた。そこに、教育委員会が参加した。ボランティア団体や地元の町会の期待は、自然に教育という側面にも向かうようになり、「労働者のためになるような施設も付設して欲しい」という意見が出てきた。こうした偶然を経て、ボランティアや地元住民の文化面での要求は、福祉機関を超え、教育委員会にまで届くことになったのである。建設予定地が教育委員会とは無関係であったならば、この話し合いの席に教育委員会は参加していなかったはずである。もちろん、ボランティア団体の図書室設置への要求も、福祉行政の範囲内で処理されていたと思われる。さらに言えば、今日のように、教育委員会を通じて、選書作業の協力が、類縁部署である市立図書館へと求められることもなかったであろう。こうした偶然を経て、新今宮文庫は開設され、教育委員会の管轄と市立図書館の協力の下で運営されている。

3.2.6.2 市立図書館との関係

続いて、筆者は、新今宮文庫の設置と図書館との関係について、改めてお伺いしてみることにした。既にみてきたように、筆者は、大阪市内中央図書館の利用サービス課のE氏やT氏、釜ヶ崎地区に最も近い市立図書館である西成図書館の職員の方などに、山谷地区での事例を示しながら、釜ヶ崎労働者の利用によって同様の問題はなかったか、と問いかけてみたものの、一様に「ありませんよ」との回答しか得られなかった。関係者の話を疑うわけではないが、先述の事業報告書『図書館通信 62—昭和 59 年度』には、天王寺図書館について「また長時間の在館者(中略)が多いのも特徴であった」と記されており、この長時間在館者が図書館にとって有り難くない存在であることは、「このため、専門書や参考図書・郷土資料は別置き、目的別による利用の便を図ると共に....」とやわらかく指摘されていることから分かるだろう。その長時間在館者が、釜ヶ崎地区労働者かどうかについては明記されていないものの、大阪市の図書館が、これまでこの種の問題を全く抱えてこなかったとは考えにくいのである。新今宮文庫の開設の背景には、長時間在館者の利用に対する苦情などへの対策として、間接的にこれら利用者を図書館から排除したという側面もあったのではないか。

このことをα氏に尋ねてみると、「それは絶対にありません」という答えが返ってきた。氏曰く、「新今宮文庫は労働者の文化教養の向上のために建てられたもの」であって、「労働者を図書館から排除する」といった「後ろ向きの視点から建てられてものではない」のである。上述のように、「あいりん地区の中には文化施設というものが全くない」。その上、最も近い公共図書館は、この地区から「距離的に離れている」。仕事にアブレた一日の余暇を、図書館で本を読

んで過ごすということは、「とてもいいこと」であり、その場合に「読書室が地域内にあった方が労働者にとっても利用しやすいだろうという配慮」があつて建てられた施設が新今宮文庫なのである。

3.2.6.3 新今宮文庫の意義

次に、新今宮文庫の利用状況についてお伺いしてみた。民政局保護課は、新今宮文庫の直接の管轄ではないものの、所管の三徳寮から毎年利用状況が報告されているという。

α氏の話によると、新今宮文庫の特徴は、やはり「一般的な図書館や子供文庫とは違って、男性単身日雇い労働者が利用者の大部分を占めている」という。釜ヶ崎地区の中にも(かなり減ってはきているものの)子供は住んでいるが、子供たちは「周辺の図書館」や「三徳寮に付設されている児童館のなかにある図書コーナーがあるので、そちらを利用している」のだろう。地域外からの利用が極端に少ない理由としては、「知られていない」ということが考えられる。

さらに氏は、「あまり知られていませんが、労働者の中には意外に本好きが多いんですよ」とも語る。地区の中には「通りに古本の露店が3軒ほどあり、繁盛している」。従って、「新今宮文庫の利用も盛況」であり、「室内は常に満員の状態」にある。図書の利用の傾向は、「チャンバラものの文庫本が好まれている」と聞いている。「休憩を目的にやってくる人もいる」が、「大半は熱心に本を読んでいる」。恐らく、休憩目的の人については、「施設の中にある娯楽室に行っている」のではないだろうか。ちなみに、1996年度の利用統計の報告によると、「1か月に平均して3,836人の利用」があつた。「一日平均にすると155.3人、1年間では46,427人」になる。この他、「一般の図書館に比べて本がよく無くなるという問題」があるが、それは決して悪意でやっているというわけではなく、本好きが高じてのことだろう」と氏個人は考えている。

最後に筆者は、「釜ヶ崎労働者の福祉問題に携わる方の目から見て、新今宮文庫の活動の意義というものをどのように考えておられるか」と聞いたみることにした。

α氏は「保護課の一員として、この図書館の活動は労働者にとってとても重要なもの」と考えているという。仕事にアブレて、昼間することのない労働者が、本を読んで教養を身につけることは、「非常に素晴らしいこと」である。欲を言えば、「免許や技能取得のための本も(新今宮)文庫に置いてもらえれば仕事に役立つ知識も得られる」だろう。そうした意味で、「新今宮文庫には、私どもも、大いに期待しているんですよ」と氏は語る。「今後も教育委員会には助成を続けていってほしいですね」。

4. 今後の山谷労働者サービスの課題

4.1 山谷地区の図書館活動の特徴

以上の調査結果から、山谷・寿・釜ヶ崎の三大寄せ場地区における図書館活動を比較してみよう。本節では、まずそれぞれの地区における、寄せ場労働者の読書環境を施設面から比較してみたい。続いて、筆者が今回の調査を通じて感じた、各地区の図書館関係者の寄せ場労働者サービスに対する関心の高さを比較し、寄せ場労働者サービスに対する今後の各地区の図書館の姿勢を明らかにする。以上の考察を通じて、山谷地区をサービス対象地区とする台東・荒川両区の図書館行政の特徴を検討することが本節の目的である。

4.1.1 図書館設置状況

では、始めに3地区の図書館設置状況について改めて確認してみよう。下表.4は、三大寄せ場地区の図書館・公的読書施設の施設概要をまとめたものである。

下表からも分かるように、山谷地区には荒川区と台東区が運営する(1997年12月に閉館された南千住図書館も含めれば)3つの公共図書館が設けられている。これに対して、寿・釜ヶ崎地区の場合、地区内にいわゆる公共図書館(無料・公開・公費負担・資料の網羅性を満たす読書施設)は設置されていない。

ただし、ここで注意しなければならないことは、それぞれの寄せ場・簡易宿泊所街の形態が異なっているということである。既にみてきたように、簡易宿泊所が近隣の住宅街や商店街の中に広く分散する形態をとる山谷地区に対して、寿・釜ヶ崎地区の場合は狭い一画に簡易宿泊所が

密集する形態をとっている。特に、釜ヶ崎地区については、山谷地区に比して簡易宿泊所の数は決して少なくないが、地区の面積は1/2以下である²⁴。従って、寿・釜ヶ崎地区の場合、狭い地区内に公共図書館が設置されてはいないことも、決して不思議ではない。しかしながら、寿地区、釜ヶ崎地区ともに最も近い公共図書館は、歩いて30分ほどの距離にあり、それほど遠く離れているわけではないとも思われる。ちなみに、山谷地区の場合でも、簡易宿泊所が比較的多く集まっている中心地(かつて山谷騒動の舞台となった通称「マンモス交番」周辺)から南千住図書館や根岸図書館には、歩いて20～30分ほどかかる。

とはいえ、山谷地区の場合、台東区と荒川区が運営する3つの公共図書館が地区内に分散しているということは、労働者にとって非常にアクセス性の高い図書館環境であると言えることができる。特に、石浜図書館は、山谷地区の中心地から大人の足ならば歩いて10分もかからない距離に設置されている。また、山谷地区の中心地からは離れるものの、1997年末まで開館していた南千住図書館は、簡易宿泊所「極楽荘」、「三ノ輪館」に隣接する形で設置されていた。こうした山谷地区における図書館環境は、南千住図書館の開館時の住民による反対運動にも象徴されているように、偶然の結果、もしくは、近隣住民にとって招かれざる結果ではあったものの、山谷地区の図書館環境の特徴として、設置状況の充実という面は挙げることもできるだろう。

表4 三大寄せ場地区の図書館施設概要 (各統計資料より作成)

		山谷地区			寿地区	釜ヶ崎地区
近隣の公共図書館	図書館名 所在地	荒川区立南千住図書館 (新館移転に伴う準備作業のため平成9年末閉館)	台東区立根岸図書館	台東区立石浜図書館	横浜市中央図書館(横浜市西区老松町1)	西成図書館
	延床面積	759㎡	688.83㎡	1475.43㎡	9,993.12㎡	607.23㎡
	蔵書冊数	69,805冊	67,555冊	118,644冊	928,845冊	63,048冊
	職員数	10名	13名	14名	109名	4名
	座席数	新館移転に伴う準備作業のため平成9年1月より閲覧室閉館	60席	昭和56年10月山谷労働者利用問題への対策として廃止	548席	一般席20席
福祉機関との関わり	特になし	特になし	廃棄図書の寄贈(城北福祉センター職員は「貰いに行っている」と表現)	市内図書館の廃棄図書の寄贈	大阪市立中央図書館の地域文庫係が選書・発注作業に協力(ただし、文庫の管理は併設する救護施設の職員に委託されている)。	

表5 三大寄せ場地区の公的読書施設概要 (各統計資料より作成)

		山谷地区	寿地区	釜ヶ崎地区	
福祉施設内図書室	施設名 所在地	城北福祉センター娛樂室「読書コーナー」 (東京都台東区日本堤2-2-2-11 社会福祉法人有隣会が管理)	寿町総合労働福祉会館図書室(中区寿町4-14 (財)寿町勤労者福祉協会が管理)	横浜市寿生活開館児童図書室(中区寿町3-12-2 (財)寿町勤労者福祉協会が管理)	新今宮文庫(大阪市西成区天下茶屋1-3-17 社会福祉法人大阪自強館が管理、釜ヶ崎労働者のための救護施設「大阪自強館三徳寮」に併設)
	開設	平成5年10月開設(城北福祉センターの開設は昭和40年11月)	昭和49年10月開設(寿町総合労働福祉会館開館とほぼ同時)	昭和47年(昭和47～49年までは労働者向けの図書室もあった)	平成2年2月開設(大阪自強館三徳寮と同時にオープン、全日本港湾労働組合と地元住民の要求に応じて開設された)

²⁴ 山谷地区の簡易宿泊所数は190軒、寿地区は94軒、釜ヶ崎地区は162軒、面積は順に、1.65km²、0.4km²、0.62km²。

延床面積	データなし(娯楽室の一面を占める)	137.75 m ²	データなし(10畳程度)	約 140.0 m ² (公式データなし)
蔵書 (予算の有無・貸出サービス)	開架図書約 500冊(他に紛失時に備えて 1,000冊が用意されている)予算なし、貸出可能(1人2週間3冊貸出ノートで管理)	約 6,200冊、予算あり 貸出は不可能	1,700冊、現在は予算なし 貸出可能(細かい決まりはない)	約 5,000冊(時代・歴史・文学小説が中心)、予算あり(教育委員会が拠出)、貸出可能(1人2週間2冊まで)、H8年度の数字では月に 500～900冊ほど
職員数	7人で娯楽室全体を管理	4名(他業務と兼任、カウンターには1名が駐在)	1名(学童保育全体を管理)	カウンターにアルバイト職員(施設入居者)1名が駐在
座席数	16席(机あり)	48席(机あり)	畳の部屋のため椅子はない(8人掛けの卓状台が2台)	約 50席(利用者が多い日にはパイプ椅子を出し、100席まで設置可能である、机あり)
閲覧室の合計	76席	48席 + α(市立図書館の利用はほとんどない)		50～100席 + α

4.1.2 関心の度合い

では、三大寄せ場地区の比較から見えてくる山谷地区の図書館活動の特徴とはどのようなものであるのだろうか。

今回の三大寄せ場地区での聞き取り調査を終えて、まず筆者の印象に残ったことは、台東・荒川両区の図書館関係者の山谷労働者に対する関心の高さである。このことは、山谷労働者との関わりについて、両区の図書館関係者にお伺いする際に非常にスムーズにインタビュー調査が進み、さまざまなお話を聞くことができたということ、そして彼らの多くが山谷労働者の生活の困窮に対して非常に同情的であるということにも現されていると言えよう。

一方、寿・釜ヶ崎地区周辺の横浜市と大阪市の図書館については、寄せ場労働者の問題への関心は意外なほど低いように感じられた。ただし、寿・釜ヶ崎地区での調査を通じて得られた印象としては、一口に「関心が低い」と言っても、横浜市の図書館と大阪市の図書館とでは、全く異なった性質の「無関心」のように感じられたことについては留意すべきであると筆者は考えている。

先述のように、横浜市の図書館については、第一に、寿地区内に古くから公的な読書施設があった(寿町総合労働福祉会館、寿生活館の図書室)こと、第二に、距離が離れている(JR 京浜東北線石川町駅～桜木町駅の2駅区間)こと、第三に、図書館よりも近い場所に労働者が自由に入出りできる公共施設がある(中区役所など)こと、第四に、福祉が充実している(生活保護率 76.2%、山谷地区では 25.6%)こと、といった理由から、寿町労働者が横浜市の図書館を利用することは少なかったと関係者のM氏は語っている。氏によると、横浜市の行政にとって図書館サービスとは、本質的に「受け身のサービス」である。氏曰く、労働者との関わりがあれば「現状は変わっていたのかも知れない」。しかしながら、これまでのところ具体的な要求がなかったため、横浜市の図書館にとって、寿地区の労働者がサービスの対象として特に意識されることは「なかった」のである。

これに対して、釜ヶ崎地区をサービス対象地域として抱える大阪市の場合は、筆者が「釜ヶ崎あいりん地区の労働者の図書館利用状況についてお話しをお伺いしたいのですが」と尋ねても、「利用はありません」(西成図書館職員、電話にて、1997.3)という実に素気ない回答しか得られなかった。新今宮文庫への協力についてお話しをお伺いしている際に過去のこと尋ねても、「あいりん地区の住民ということで特に意識はしていませんし、利用問題があるということも聞いていません」という答えが返ってきた。

しかしながら、西成労働福祉センターが発行する釜ヶ崎労働者向けの広報誌『センターだより』が恒例のように近隣の図書館の利用を勧めていることから、釜ヶ崎労働者がこれまで市の図書館を全く利用しなかったということは考え難い。事実、筆者は、釜ヶ崎地区から歩いて30分ほどの距離にある西成図書館に向き、釜ヶ崎労働者らしき服装をした高齢の男性が数人閲覧席に座って本を読んでいる姿を目撃している(1997年3月26日、8月14日)。また、台東区のある図書館関係者G氏によると、大阪市の天王寺図書館も、台東区の図書館と同様に、寄

せ場労働者の利用問題を抱えていたという話も伺っており、釜ヶ崎労働者による長時間滞在の問題に言及したと思われる資料も残されている²⁵。このことから考えると、大阪市の図書館関係者にとって、「釜ヶ崎労働者の図書館利用について話す事は、かなり口が重いことである」という想像も成り立つように思われる。筆者は、寿町を抱える横浜市の図書館とは異なって、大阪市の図書館の場合は、「無関心」を装った「警戒心の強さ」をその言葉の背後に感じたのである。

とすれば、山谷地区の図書館での聴き取り調査がスムーズに進行したということは、ある意味では、台東・荒川両区の図書館にとって、山谷労働者の利用問題が既に過去のものとして整理されつつあると言うことができるのではないだろうか。仮に筆者が、石浜図書館の閲覧席が廃止された直後にこの問題についてインタビューを行っていたとすれば、上述のように具体的なお話しをお伺いすることはできなかつただろう。ともあれ、山谷地区にある図書館活動に携わる関係者の山谷労働者利用に対する関心(同情心)は非常に大きい。そして、その背景には山谷労働者の存在が、台東・荒川両区の図書館行政にとって、希薄化してきているということが逆に推測されるのである。

4.1.3 今後の寄せ場労働者サービスについての考え

では、今後の山谷労働者サービスについての台東・荒川両区の図書館行政の方針にはどのような特徴がみられるのだろうか。ここでは、今後の寄せ場労働者サービスについて明確な回答が得られた山谷地区と釜ヶ崎地区の図書館活動を比較してみよう。

上述のように、山谷地区の図書館活動の基本的な姿勢は、原則として、「山谷労働者は他の利用者と平等に扱うべき」であり、「山谷労働者を差別してはならない」というエートスに貫かれていた。このことは、台東・荒川両区において、山谷労働者の中の迷惑行為者への対策として作成された利用規則にもみることができる。例えば、館内の秩序を守るという観点から、酒気帯びでの入館、館内での仮眠、飲食は禁止されており、従わなければ退館を命じることができるようになっている。また、区民の財産を守るという観点から、本を借り出すためには、一定の住所を何らかの形で証明しなければならない。加えて、荒川区の図書館では、閲覧席を塞ぐ大きな荷物を持って来館することも禁止されている。そして、これらの規則は、山谷労働者にも近隣住民にも同様に適応されるルールとなっている。公共の施設である図書館を利用するには最低限の条件があり、山谷労働者といえども、これらのルールを守らなければならないのである。関係者の話を聞く限り、今後も山谷労働者は他の利用者と全く同質の存在として扱うという基本的な方針に変わりはないようである。かくして、山谷労働者へのサービスは特に考えられていない現状が見えてくる。

一方、釜ヶ崎地区をサービス対象地区とする大阪市の図書館行政では、労働者のための福祉施設大阪自彊館三徳寮に併設している新今宮文庫(管轄は市の教育委員会)の選書・発注作業を行っており、これからも「労働者の福祉向上のために協力していきたい」と語っている。繰り返せば、筆者は山谷労働者を貧困層として位置づけることによって、アウトリーチサービスの必要性も見えてくるのではないかと考えている。大阪市で行われている福祉機関の読書サービスとの制度的な協力関係は、寄せ場労働者の生活環境を踏まえた特別な図書館サービスの一つと考えて良いのではないだろうか。

既にみてきたように、山谷地区にも労働者のための福祉施設「城北福祉センター」は設けられており、その中に「読書コーナー」という読書施設は設置されている。ところが、この施設と台東・荒川両区の図書館との関わりは、石浜図書館による「廃棄図書」の寄贈に限られている。また、福祉機関の関係者からは、「石浜図書館に廃棄図書を貰いに行っている」という発言もあった。公共図書館が福祉機関の活動に制度的に関わり、労働者の福祉向上のための読書サービスに選書作業を通じて協力している大阪市の図書館行政に比べれば、山谷地区の図書館の協力は未だ消極的なものであると言わざるを得ないだろう。

以上、本節では寿・釜ヶ崎地区での調査結果との比較を通じて、山谷地区における図書館活動の性格を明らかにしようと試みてきた。その結果、山谷地区の図書館活動の特徴としては、以下の3点が挙げられる。

第一に、施設設置状況、つまり寄せ場労働者の公共図書館へのアクセス環境については、寿・

²⁵ 大阪市立中央図書館編, 前掲書, 1984, p7

釜ヶ崎地区に比してかなり充実していると言うことができるだろう。こうした現象の背景としては、山谷という街の形態が寿・釜ヶ崎地区とは違って分散型であるということが挙げられる。

寄せ場労働者の図書館利用について関心が高いということも、山谷地区をサービス対象地区とする台東・荒川両区の図書館行政の一つの特徴である。もっと具体的に言えば、寄せ場労働者への関心が高く、それを表に出すということであろうか。これに対して、寿地区を抱える横浜市の図書館ではこれまで寄せ場労働者問題を強く意識したことがなく、釜ヶ崎地区を抱える大阪市の図書館では、この問題についての発言を避ける風であった。

第三の特徴としては、今後の山谷労働者サービスについての方針の中に見られた平等意識が挙げられる。図書館関係者の山谷労働者への関心は高い。しかし、その関心が、山谷労働者を情報の豊かではない層として認識した上で、特別なサービスを実施しようという心性に変化することはなかった。そのエートスはあくまでも「公平」、機会の「平等」というものであり、大阪市の図書館行政のように、寄せ場労働者の福祉向上に関わろうという積極的な姿勢は見られなかったのである。

4.2 山谷地区における図書館活動の課題

繰り返せば、山谷地区の図書館関係者の発言には、山谷労働者の図書館利用に対する大きな関心がみられた。それは、寿地区で見られた寄せ場労働者への無関心や釜ヶ崎地区で感じられた警戒心とも異なった、同情や憐れみに近いものであったと言えよう。

ところが、その関心は、山谷労働者を原則として「平等に扱う」ことに向かっていた。図書館側が彼らを積極的にサービスの対象とすることはしない。

もちろん、南千住図書館建設時の反対運動にみられたように、近隣住民の山谷労働者に対する差別・偏見が根深いという現実を考えるならば、現在の図書館側のスタンスは、山谷労働者の立場に近づいてきていると評価することもできるだろう。また、その背景には、「利用者を差別しない」という公共図書館の理念を実践したいという考えが影響していたとも考えられる²⁶。しかしながら、山谷労働者と図書館との関わりは、平等・公平なサービスというレベルで終わってしまっても良いのだろうか。

第1章にて確認したように、山谷地区に関わらず、今日の寄せ場労働者の多くは肉体的にも、心理的にも、貧困という大きな問題を抱えている。そして、その貧困を解決する術(すべ)はまだ見つかっていない。多くの研究者が仮に日本経済が好況に転じたとしても、かつてのように寄せ場の日雇い労働市場に活気が戻ってくるかどうかは疑問であると指摘している。国際化、情報化といった大きな経済社会の波の中で、寄せ場労働者のほとんどが従事する日雇いの単純肉体労働力への需要は、さらに減少することが予測されているのである。

日雇い労働市場が回復することへの失望に加えて、山谷地区では、特に、保護行政が労働者の貧困の問題に十分に対応できていないという現実も指摘されている。既に述べたように、山谷労働者が台東区と荒川区の庇護の下で生活保護を受けるためには、高齢になるか、「腰椎変形症、骨折等の損傷、肝硬変、アルコール中毒その他消化器疾患等」に疾病したのち、「稼働困難」となるか²⁷の二つの選択肢しか用意されていない。絶対的に日雇い労働力への需要が不足しているにも関わらず²⁸、未だ稼働可能な状態であるために保護を受けることができず、孤独な野宿生活を繰り返す中で体と心を蝕まれ、ようやく保護を受けることができるようになった時点では既に死の影が忍び寄っているという不幸も決して少なくない²⁹。つまり、資本主義経済を基盤とする現行の日本の社会保障制度は、「働ける限りは働くべきである」という原則と「働け

²⁶ 「図書館員の倫理綱領」(1980.6 決議)「第2 図書館員は利用者を差別しない。国民の図書館を利用する権利は平等である。図書館員は、常に自由で公正で積極的な資料提供に心がけ、利用者をその国籍、信条、性別、年齢等によって差別してはならないし、図書館に対するさまざまな圧力や干渉によって利用者を差別してはならない」。

²⁷ 『台東区の社会福祉』東京都台東区福祉課, 1988, p82

²⁸ 野宿者の仕事はさらに制限される。「公共職業安定書の場合には、(住民登録などの)制約される条件は一切なく、原則としていかなる求職申込みも受理はしている。しかし、現実に住所のない者を雇い入れる求人者は皆無であり、職業の紹介はない」(金子雅巨「ホームレスの社会保障の課題」『都市問題』86(3), 1995.3, p59)。

²⁹ 「通常人であれば、不幸な事態と受け止められる入院のケースのみが行政による救済を受けられる幸せの機会となっているという皮肉な現実がある」(金子雅巨, 前掲書, 1995, p60)。

なくなったら最低の生活条件を福祉で保障する」という原則の狭間で、多くの寄せ場労働者の貧困を放置しているのである³⁰。日本経済の高度成長を最底辺で支えてきた山谷労働者の多くは、今日、出口の見えない貧困に苦悩している。

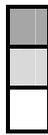
では、山谷地区に住むこうした貧困層に公共図書館はどのようなサービスを行うことができるのだろうか。以下、山谷労働者の生活階層ごとにその問題性を再び振り返ってみよう。

当然のことながら、山谷労働者の中には、既に図書館を利用している人々と、城北福祉センター「読書コーナー」の利用者も含めて、公共図書館とは無縁の生活を送っている人々が含まれている。そして山谷地区に特徴的な現象として、既に図書館を利用している人々の中に施設利用を目的とした人々や、悪質な迷惑行為者が少なからず存在したことが挙げられる。つまり、山谷労働者は図書館利用形態ごとに、〈本来的図書館利用者層〉〈非本来的図書館利用者層〉〈図書館未利用者層〉の3つのグループに分けられるのである。

ここに山谷労働者の抱える貧困という問題を重ねると、3つのグループは、さらに、とりあえず自らの稼ぎで生活できる人々(しかし今日の不況の中で将来の不安は否めない)、生活扶助や医療扶助を受けて簡易宿泊所もしくは病院で生活を送る人々、そして簡易宿泊所での一泊単位の宿泊と野宿生活と繰り返し、肉体的にも、精神的にも、最も深刻な貧困を抱える人々の3つの階層に分けることができる(表6参照)。ここでは、それぞれを〈自活層〉〈生保層〉〈流動的生活層〉と呼ぶことにする。以下、それぞれのグループについて、図書館側の対応にみられる問題点と今後の課題について検討してみよう。

表6 山谷労働者の図書館利用形態とその生活階層

	図書館利用者		図書館未利用者
	本来的図書館利用者層	非本来的図書館利用者層	(城北福祉センター「読書コーナー」利用者も含む)
↓ 貧困 ↓	自活層	自活層	自活層
	生保層	生保層	生保層
	流動的生活層	流動的生活層	流動的生活層



- サービスの対象となっている人々
- サービス対象外となっている人々
- サービスが制約されている人々

4.2.1 本来的図書館利用者サービスの課題

4.2.1.1 利用規則の再検討

既に述べたように、現在、図書館サービスを不都合なく享受しているのは、図書館を利用しているグループの中の自活層と生保層だけである(台東・荒川両区ともに、簡易宿泊所の宿泊証明書や生活保護証明書でも貸出券を発行することができる)。山谷地区の各図書館では、山谷労働者の中の空白地帯を埋めるということは考えられていないため、当然のことながら、未だ図書館を利用していない山谷労働者は、そのまま図書館サービスの埒外に置かれていることになる。そして、図書館を既に利用している人々についても、非本来的利用者に関しては、図書館サービスの対象外として、その貧困の度合いに関わりなく一律に区別され、また、本来的な目的を持って図書館を利用している人々であったとしても、原則として流動的生活層に含まれる人々は、貸出や閲覧において制限を受けることになる。

以上のような図書館行政が示す対応にみる第一の問題点は、既に明らかなように、本来的図書館利用者層の中の流動層が本来の利用者であるにも関わらず、資料を借り出すことができないということである。この問題について図書館側は、図書は区民の財産であるため、住所がない人(野宿者)、または流動的な生活環境にある人々に貸出すことはできないと考える。なぜなら返却の期限を忘れてしまった場合などに、督促をすることができないからである。

こうした利用制限の問題に対する一つの解決策としては、館内での閲覧が挙げられるだろう。しかしながら、山谷地区周辺では閲覧席が続々と廃止されており、現在、山谷地区周辺の図書館で、山谷労働者も不自由なく利用できる閲覧席を持つ図書館は、根岸図書館1館に限られている。荒川区では南千住図書館が閉館された後、1998年4月に新しい中央図書館が完成することになっているが、この閲覧席の利用についても、「他の利用者に迷惑となる持ち物の館内持ち込みをご遠慮ください。(例)ペット類、大きな荷物、多数の荷物等」という規則を新しく設けている。

³⁰ 金子雅巨著、前掲書.1995, p63

確かに、山谷地区の労働者が大きな荷物を抱えて図書館に来館し、閲覧席をその荷物で必要以上に塞いでしまうことは、閲覧席を利用したいと考えている「他の利用者に迷惑となる」であろう。しかし、ここで言うところの「大きな荷物、多数の荷物」を抱えて来館する人々とは、その実、仕事にアブレた日中の時間を、娯楽とオープンペースの少ない寄せ場周辺で過ごさなければならない人々であり、上表6の流動的生活者層に含まれる窮乏層である。山谷地区の中には、こうした労働者のニーズを見込んで、コインロッカーが多数設けられているが、もちろん有料である。厳しい就労環境におかれている労働者にとっては、1日数百円の料金も決して安い値段ではない。

とすれば、山谷労働者が図書館に多数の大きな荷物を抱えて来ることは、ちょうど足の不自由な障害者が車椅子に乗って図書館にやって来るのと同じことであると言えるのではないだろうか。流動的な生活を送る人々にとって、大きな荷物は、日常生活を送るために必要不可欠なものである。にもかかわらず、荷物の持ち込みを「他の利用者に迷惑」、「図書館には不必要なはず」(D氏)と言って拒絶する図書館側の姿勢は、やはり問題であろう。

荒川区の各図書館では、今も上述の規則が玄関口に大きく張り出されている。たとえ、図書館側が、この規則どおりに労働者を強制的に退去させていないとしても、玄関口にある貼り紙は、労働者の足を図書館から遠ざかせてしまうのに十分なものである。荒川区の図書館行政は、この規則の問題性についてもう一度検討する必要があるように思われる。

4.2.1.2 差別問題への取り組み

第2の問題点としては、図書館を利用したいと考えている寄せ場労働者にとって、公共図書館が「利用しにくい」雰囲気であるということが挙げられる(釜ヶ崎地区でのアンケートより)³¹。

既に述べたように、寄せ場に隣接した地区に住む人々の寄せ場労働者に対する排外意識は、一般に非常に強いと言われている。そうした差別、偏見のまなざしの中で、図書館を利用することは、一部の労働者にとって決して気楽なことではないのだろう。家財道具一式を詰め込んだ大きな荷物を多数抱え、身なりを清潔に保つことが難しい野宿生活者にとっては、なおさらである³²。

近隣住民の拒絶感は、山谷地区でもまた例外ではない。このことは、山谷労働者が唯一自由に出入りできる根岸図書館の閲覧席で、労働者と座席を共にする利用者が非常に少ない(特に女性)ということにもあらわされていると言えよう(第2章参照)。現状を考えるならば、寄せ場地区の労働者は、図書館情報学の中でよく取り上げられる「図書館利用に障害のある人々」³³に他ならない。

ある研究者は、野宿者の公共施設利用問題について、「何も悪いことをしなくても、単に服装が汚く悪臭のする見知らぬ人がそばにいただけで、人は恐怖感や嫌悪感を自然に感じるもの」であり、故に、「“ホームレスが路上生活者のままで非ホームレスと共存する方法”などというものを探るヒマがあったら、福祉を充実させるべきなのである」³⁴と指摘する。しかしながら、野宿生活者が直面している問題は、果たして福祉政策の立ち後れだけなのだろうか。この議論の出発点として、留意しなければならないことは、「野宿者に対する(市民)社会の陰湿的、かつ加害者的な側面」なのではないか³⁵。

近隣住民の野宿者や寄せ場労働者に対する排外意識には、よく言われるように「怠惰」で「勤労意欲の乏しい」、「もっとも価値なき人間」という一方的にマイナスのイメージ³⁶を備えた

³¹ 釜ヶ崎地区労働者の発言(財団法人西成労働福祉センター編『センターだより』1978.10.20)

³² 「図書館の中を明るくし、利用者が頻繁に出入りするような図書館を作ることで利用者が増えれば、ホームレスや酔っぱらいの数は反比例的に減る」(図書館雑誌編集委員会編、前掲書、1993.6)という報告にも、衆人環境の中で野宿者が自らの異物感に引け目を感じる向きが顕されている。

³³ 図書館ハンドブック編集委員会編『図書館ハンドブック』(第5版、日本図書館協会、1990、p113)によると、「図書館利用に障害のあるびと」として「視覚・聴覚や心身に障害のある人々」「外出困難な人(車いす利用者、寝たきりの人)」「身体を拘束されている(施設・刑務所など)人びと」と並んで「来館が不可能な人(入院患者、自宅療養中の人など)」が挙げられている。ここでは触れられていないが、差別・偏見の中で図書館利用に躊躇を感じる人々もまた「来館が不可能な人」に含まれると考えられる。

³⁴ 森川直樹著『実録ホームレスとは!?—いまだに増え続けるホームレスの実態レポート』サンドケイ出版局、1994、p218

³⁵ 田巻松雄著、前掲書、1995.3、p79

³⁶ 中根光敏著「差別意識に囚われる<浮浪者>表現—新宿西口バス放火事件と横浜“野宿者”殺害事件に

ラベリングが見え隠れしている。1983年に「横浜浮浪者殺害事件」を引き起こした少年の「やって面白かった」「町をきれいにした」「なぜ逮捕されるのか分からない」「ごみを始末しただけ」³⁷などの発言は、市民社会が野宿者・寄せ場労働者に対して抱いている陰湿で攻撃的な側面が露呈された事件であったと言えよう。この少年が育った社会では、駅員が無言で水をまいて野宿者を追い払ったり、警察官が公園から野宿者を暴力的に排除することが日常的に行われていたのである³⁸。そして、こうした野宿者・寄せ場労働者への暴力行為は、現在も変わることなく各地で頻繁に発生していると伝えられている³⁹。日本の特徴として、貧困という現象は、「社会問題」ではなく、「自己が招いた」個別の結果であり、そこには常に「惰民観がつきまどってきた」と考えられているのである⁴⁰。

こうした状況の中で、野宿者・寄せ場労働者の利用問題に対して、公共図書館がやらなければならないことは既に明らかである。言うまでもなく、以上のような襲撃事件が繰り返し起こされる背景には、流動的生活者の問題に対する市民社会の「無知」「無関心」が横たわっている。即ち、無知、無関心であるが故に、野宿者・寄せ場労働者への排除や差別が助長され、彼らの尊い生命を軽視する風潮が生み出されているのである。釜ヶ崎地区にて、ある労働者が「図書館は利用しにくい」と語ったのもまた、こうした市民社会の無知と差別を敏感に感じとったことであろう。

とすれば、野宿者・寄せ場労働者の図書館利用に伴う問題の全てを福祉行政に委ねることはできない。時に、労働者の命さえも奪ってしまう近隣住民の差別と偏見に満ちた現実を前にして、図書館がやらなければならないこと、それは、野宿者差別問題や寄せ場労働者問題に関する資料を積極的に幅広く収集し、この問題に対する近隣住民の関心を高めていくことなのではないだろうか。同和地区をサービス区域として抱える公共図書館では、既に、「同和问题コーナー」の設置などを通じて、被差別部落問題への積極的な取り組みも行われていると伝えられている⁴¹。同和问题と同様に、寄せ場労働者への差別についてもまた、市民の学習の場である公共図書館には、その問題を考えるための手がかりとなる資料を用意する役割があるだろう⁴²。

ただし、ここで注意しなければならないことは、寄せ場労働者・野宿者差別を助長すると思われる資料の取り扱いである。部落差別や障害者差別を助長する図書の収集については、1976年の「ピノキオ事件」をはじめ様々な議論があるが、筆者が考える資料収集を通じての差別問題への取り組みは、決して寄せ場労働者・野宿者差別を助長したと思われる図書、資料⁴³への自

関する新聞記事を事例として『法学セミナー増刊総合特集シリーズ』45, 1990.1, p250-251

³⁷ 「寿を考える事件—横浜市野宿者連続差別虐殺事件」<http://www02.so-net.or.jp/~ktsutsui/>

³⁸ 「横浜で浮浪者を殺した少年たちは、今世論のフクロだたきにあっていますが、あの子たちを一方向的に責める大人もずるいと思います。浮浪者を駅の人がバケツの水をぶっかけて追い散らしたり、警官が野良犬でもしかけるようにどなったりしているのをたびたび見ました。あの子たちはプレーキがきかないまま殺してしまったのですが、あの駅員や警官の行為とそんなに違わないと思います」(『朝日新聞』京浜版, 1983.2.20, 高校1年女子16歳の投書)。

³⁹ 1996.5.24の代々木公園野宿者襲撃殺害事件、1996.10.18の大阪戎橋野宿者殺害事件、1996.10.31の大阪でんでんタウン野宿者連続襲撃事件。いずれも犯人は若年層であった。また、石浜図書館に近い「隅田川流域では、学校が休みの期間になると中高生による襲撃が年中行事のように起こっている」という報告もある(稲葉剛「官・警・民による野宿労働者の追い出し強化—東京都・新宿駅西口」『週間金曜日』5(19), 1997, p69)。

⁴⁰ 吉田久一著『日本の貧困』勁草書房, 1995, p11

⁴¹ 例えば、名古屋市立図書館では、部落地区の中に「自動車文庫のサービスポイントを置き、部落の労働の実体に合わせたサービスを開始」する一方で、「建物館においては全市的に"同和问题資料収集方針"を策定し、展開新設の分類NDC31 6.9のもと、部落問題視量の系統的・網羅的収集に踏み切った。市民啓発という行政的発想をこえた、まさに図書館の使命としての資料提供である」(高木奈保子著「日々の活動を通じて考えたい—差別解消に向けて—名古屋市図書館の経験と取り組み」『図書館雑誌』85(5), 1991.5, p260)。

⁴² 現在、荒川区立荒川図書館、台東区立石浜図書館、台東図書館に「郷土資料室」「郷土資料コーナー」は設けられているが、山谷問題を主に取り上げたコーナーはない。

⁴³ 近年では、『別冊フレンド問題』3月号に連載中の「勉強しまっせ」の中で、登場人物の「西成」という台詞に*印を付け、「大阪の地名、気の弱い人は近づかない方が無難なトコロ」と説明された箇所が問題となり、2月21日付けで講談社と著者みやうち紗矢に対して、大阪西成区PTA協議会、部落解放西成区民共闘会議等が抗議文を提出した。ちなみに、ここでいう「西成」とは「あいりん・釜ヶ崎」の他にも「同和地区」という意味を含んでいると考えられる。話し合いの結果、「注釈を付けたのは誰やという私たちの追求に対して、付けたのは若い副編集長ということ」であったという。同年4月号に「お詫びと

己規制を唱えるものではない。この取り組みの目的は、あくまでも積極的かつ幅広く資料を収集することによって、寄せ場労働者問題への近隣住民の関心を高めていくことにある。つまり、「自由社会のあらゆる個人それぞれが」自由意思に基づきながら、この差別問題に「検討を加えていく」ためにも、公共図書館は、「特定資料の排除を前提にせず、多様な資料を付け加え」、利用者の知る自由、読む自由を確保しなければならないのである⁴⁴。「図書館の自由に関する宣言」⁴⁵にもまた、「多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する」と記されている。

山谷地区の公共図書館の課題は、労働者へのサービスを充実することだけではない。それは、寄せ場労働者サービスとは労働者と地域住民の両面への働きかけを伴うものである。公共図書館は、寄せ場労働者と「地域住民がともに問題解決に取り組めるよう、その触媒」⁴⁶とならなければならない。

4.2.2 非本来的図書館利用者サービスの課題－利用指導の充実

非本来的図書館利用者への対応についても、その問題性は否めない。既に述べたように、山谷地区の図書館関係者の多くは、非本来的利用者を、基本的には、図書館サービスの対象として考えていない。むしろ、彼らは時に排除の対象になると言った方が正確であろうか。

しかしながら、これらのグループの中にも貧困という問題を抱えた人々は数多く含まれている。非本来的図書館利用者の目的が、図書館施設を利用しての仮眠や休息、飲食、洗濯にあるということを考えれば、このグループに含まれる人々の貧困は相当に深刻なものであると考えられる。さらに言えば、寄せ場労働者と日々接している多くの福祉関係者が指摘するように、労働者の読書欲求は決して小さくない。このことは、寄せ場には極端に娯楽が少ないということも影響しているのだろう。にもかかわらず、図書館側が寄せ場労働者の読書欲求に無関心、もしくは懐疑的であること背景には、横浜市の図書館に勤務する氏が指摘するように、「労働者の声は福祉機関の窓口で処理されてしまうことが多く、図書館までは伝わってこない」ということがあるのだろう。

繰り返せば、二次的な目的で図書館を利用する人々、そして悪質な迷惑行為者の中にも、未だ表面化していないニーズは隠されているはずである。公共図書館は貧困の解消という問題に無関係ではない。では、公共図書館は非本来的な目的で図書館を利用している人々に対して、具体的にどのようなスタンスをとるべきなのだろうか。

この問題については、台東区図書館職員E氏の発言が一つの解決策を示唆していると言えよう。上述のように、E氏は、たとえ労働者の利用目的が食事、洗濯、居眠り、などにあつたとしても、「図書館本来の機能とはあわない」と言って追い出すのではなく、彼らを「本来の利用者に変えていく」という視点から、「カウンセリング的な」利用指導を行うことが望ましいと発言している。また、城北福祉センター職員のJ氏もこの問題について触れて、労働者を排除するのではなく、受け入れることを目的に利用指導を行うことによって、非本来的図書館利用者の問題にも新しい地平が見えてくるのではないかと指摘している。

非本来的利用者は、たとえその目的が仮眠や休息、飲食といった二次的なものではあつたとしても、図書館の来館者であることには変わりはない。これら非本来的利用者が既に図書館との接点をもっているという側面に注目すれば、彼らを図書館本来の利用者に変えていくことは、次に挙げる図書館未利用者を利用者に変えていくことに比べればはるかに容易なはずであろう。図書館が手を伸ばさずとも、彼らはもう関係者の目の前に座っているのである。少なくとも、彼らは図書館のある場所を知っており、既に図書館を日常生活の場所の一つとして行動している。台東区のE氏が語る利用指導の方法論の確立、そして制度化が望まれるところである。

4.2.3 図書館未利用者サービスの課題

4.2.3.1 読書療法への理解

最後に、山谷労働者の中の図書館未利用者(城北福祉センター「読書コーナー」利用者も含む)

連載中止のお知らせ」が掲載された(綿貫信和著『別冊フレンド問題』の取り組み報告) <http://www.osk.3web.ne.jp/~kamamat/>。

⁴⁴ 村岡和彦著「<『サンボ問題』>と現代日本の図書館」『図書館雑誌』85(5), 1991.5, p256

⁴⁵ 「図書館の自由に関する宣言」1954採択, 1979改訂「第2 図書館は資料提供の自由を有する」より。

⁴⁶ 宮下忠子著「ホームレスと行政の対話」『都市問題』88(10), 1997.10, p35

へのサービスの問題点と課題について考えてみよう。

未利用者に対する山谷地区の図書館行政の姿勢に見る問題性は、非本来的利用者と同じく、サービスの対象として捉えられていないということにある。既に述べたように、今日の子供労働者の大半は、貧困という問題を抱えている。現代社会における貧困は、物理的にも、精神的にも、情報が生み出す様々な効用からの疎外状態を生み出す。山谷労働者の潜在的な情報ニーズは大きいはずである。山谷労働者の貧困の問題を解消することも公共図書館の役割なのではないか。

ところで、野宿生活を繰り返す労働者に対して、以上のように、読書サービス云々と語ることは無意味だという意見があるかもしれない。「本を読んでも腹はふくれない」(E氏)という考えである。しかし、果たしてそうだろうか。多くの研究者が指摘するように、寄せ場労働者の朝は早い。「5時にはその日の職を求めて公的職業紹介機関のまわりに労働者が集まり、求人業者が若くて元気そうなのから順番に車に乗せてゆく。8時頃には結局主に中高年の労働者が、その日の仕事にあぶれ取り残される」。そして、仕事にアブれた労働者は、夕方までの時間を過ごさなければならないことになる。アブれた労働者の中には、周辺住民とのコミュニケーションと娯楽の少ない寄せ場地区の中で、酒の力を借りて「道端でバクチ」をしたりして、昼間の時間をやり過ごすものも少なくない⁴⁷。飲酒や「バクチ」といった行為自体を責めることは本研究の範疇ではないが、寄せ場労働者の罹病率の数が成人男性の平均よりも高い⁴⁸ということからも分かるように、飲酒や屋外でのバクチ(特に冬)は、彼ら寄せ場労働者の健康にとって決していいことではない。とすれば、仕事にあぶれた人々に対して、公共図書館が門戸を開き、読書サービスを通じて一時の娯楽を提供することは、労働者の心の貧しさだけでなく、肉体的な貧困を解消することにも繋がっていくと考えられるのではないだろうか。

また、山谷労働者の大半が、病状の差はあるものの、「アルコール性中毒症、肝硬変、肝障害、胃炎、胃潰瘍、そして肺結核症」といった病(「山谷病」と呼ばれる)⁴⁹を慢性的に抱えていることも無視することはできないだろう⁵⁰。多くの病院図書館の専門家が指摘するように、読書には、「心と身体との相互作用という点から……身体健康回復を促進する」⁵¹という働きもまた認められており、特に全国平均の50倍の比率で感染していると言われている山谷労働者の結核については、精神病、慢性の神経症、脊髄炎などと並んで、「(読書行為が)治療的価値をもっていることは確かである」と報告されている⁵²。

冒頭にて記したように、筆者は、寄せ場労働者と図書館との関わりを情報の再分配という側面から捉えている。しかし、寄せ場労働者にとっての図書館サービスの意義はそれだけでは終わらないだろう。寄せ場において情報を再分配することは、労働者の生命維持という側面にも結びついているのである。貧困層への図書館サービスについて、「きれいごと」、「最低限の生活保障が先」と語る山谷地区の図書館関係者の考え方は再考の余地があると思われる。

4.2.3.2 福祉機関との協力の制度化

山谷労働者の生活環境を踏まえた上で、より身近なサービスを行う一つの方法としては、日雇い労働者の福祉政策の一環として建てられた読書施設との協力関係の制度化、充実が挙げられるだろう。

上述のように、山谷地区の図書館もまた台東区立石浜図書館によって山谷労働者を対象とし

47 棟居快行著「憲法裁判相談室・3-路上のプライバシー—釜ヶ崎監視カメラ訴訟」『法学セミナー』475, 1994.7, p89-90

48 特に野宿者層はその「傷病多さ故に……"傷病集団"とも形容された」という(斧出節子・清水新二著「老年野宿者と飲酒問題」『社会老年学』31, 1990, p57, 引用は、『あいりん地区巡回相談事業実践報告』大阪自彊館, 1985より)。

49 宮下忠子著, 前掲書, 1977, p163, 斧出節子と清水新二の調査によると、「4人に1人(26.6%)は現在肝臓病に罹病しており、結核(15.3%)、喘息(17.2%)、高血圧(15.5%)、心臓病(10.6%)など軒並み高率を示している」という数字もある(前掲書, 1985.p57)。

50 特に野宿者の健康問題は深刻であり、「路上の検診はしても、対象者を追いかけることが、病院自体がホームレスを拒否するなどの」要因も絡まって、その解決は難しいと言われている(岩田正美著, 前掲書, 1997.10, p11)。

51 菊地佑著「病院での図書館活動」『朝日新聞』1978, 2.20, 朝刊、平沢久男著「公共図書館の患者サービス-4-昭島市民図書館(移動図書館)の病院におけるサービス」『みんなの図書館』229, 1996.5, p70

52 菊地佑著「西ドイツの病院図書館」『図書館界』34(4), 1982.11, p258

た福祉施設(城北福祉センター)に併設する「読書コーナー」への廃棄図書の寄贈が行われている。しかしながら、こうした活動は、寄せ場労働者の貧困問題を特に意識して行われているわけではない、と筆者は考えている。少なくとも城北福祉センターの側では、石浜図書館との関係について「廃棄図書を貰いに行っている」と表現しており、近隣図書館への期待感、信頼感、連帯感はみられなかった。

一方、労働者のための読書施設と図書館との関係において、最も進歩的な取り組みがみられたのは、大阪釜ヶ崎地区である。大阪市の中央図書館では、地域文庫係が大阪自彊館三徳寮に併設された「新今宮文庫」の選書・発注作業を担当しており、寄せ場労働者の福祉向上に対して、制度的に関わっていかうとする姿勢を伺うことができた。この事例に倣い、心理的にも物理的にもより労働者の身近な場所に設けられている福祉施設を一つの窓口として、寄せ場地区でのアウトリーチサービスを展開していくことも不可能ではないだろう。

ただし、以上のような観点から寄せ場労働者への図書館サービスを実施するためには、大阪市の図書館行政と新今宮文庫との関係もまた、その事例として、決して十分なものではない。以下、新今宮文庫の問題点を指摘しながら、山谷地区における福祉機関を窓口とした公共図書館サービスの方法を具体的に考えてみよう。

4.2.3.2.1 寄せ場労働者担当係の確保—アンケートの実施

新今宮文庫の活動に見る問題点としては、まず第一に、司書の不在という問題がある。「司書」の存在は、よく言われるように、「施設」や「資料」とともに図書館サービスを支える基本的な要素の一つである。選書への協力という形で新今宮文庫の活動に大阪市の図書館司書は関わっているものの、実際に文庫の中で労働者に日々接しているのは、図書館情報学の専門的知識とは全く無縁のアルバイト職員であって、福祉機関の専任職員ですらない。この係員に読書案内やレファレンスといった専門的なサービスを期待することは不可能であろう。事実、新今宮文庫のカウンター職員の仕事は、貸出業務、新着図書の装備(ラベル・ブックポケットの貼付)、室内の簡単な清掃に限られている。

もちろん、自治体の限られた人員と予算の中で、司書が他の施設に駐在することは難しいかも知れない。しかしながら、例えば、病院への移動図書館による館外出張サービスのように、担当係を決めて、司書がこの読書施設に出向くことはできるのではないだろうか。たとえ短い時間であったとしても、寄せ場労働者担当係の図書館員が労働者と接することは、寄せ場地区への図書館サービスを豊かな形で実施するための第一歩となるだろう。

また、施設利用者へのアンケートを実施することも、寄せ場労働者サービスを発展させていくための有効な手段であると考えられる。すでに見てきたように、寿町総合労働福祉会館図書室では、来館者全員に「単行本室カード」が配布されており、少しずつではあるが、労働者からのリクエストや要求も寄せられるようになってきているという。施設職員の手を借りて、このアンケートを実現することが出来れば、限られた図書館組織の人員の中で司書の不在を補いつつ、寄せ場労働者のニーズを把握することも(間接的にはあるが)可能となるだろう。

4.2.3.2.2 図書館資料提供の制度化

図書館サービスを構成するもう一つの要素である「資料」についても問題がないわけではない。新今宮文庫の予算の出所は大阪市の教育委員会社会教育課であり、厳密に言えば、図書館とは別の費目に当たる。かくして周辺の公共図書館との資料の相互性はない。つまり、周辺の市立図書館がこの新今宮文庫の資料を自館を窓口として利用者に提供することも、逆に新今宮文庫のカウンターを窓口として、新今宮文庫の貸出券を使って、市立図書館の図書を借り出すこともできないのである(ただし、団体貸出制度を介しての資料利用は可能⁵³)。

上述のように、新今宮文庫では、労働者のニーズを重視した資料の構成が行われている。とはいえ、新今宮文庫の蔵書の数は、一般の公共図書館に比べればまだまだ少ない。また、娯楽

⁵³ 新今宮文庫の選書・発注作業を担当した経験を持つ T 氏によると、個人貸出を「コンピュータで処理できない」ため、現在のところ、新今宮文庫を始めとする市内の地域文庫を窓口として、「市立図書館の図書を貸し出す制度はない」という(地域文庫と市立図書館はネットワークで結ばれていない)。ただし、「団体貸出」制度を利用すれば、地域文庫の利用者であっても市立図書館の資料にアクセスすることが「不可能ではない」。貸出冊数の上限は「地域構成員×8冊」、期限は「5週間」である。しかし、地域文庫が団体貸出を利用した前例は、今のところない。

小説や文学小説を中心とした蔵書では対応することが難しい分野へのニーズも、労働者の中に全くないわけではないだろう。山谷地区に設けられた城北福祉センターの場合は、新今宮文庫や寿町総合労働福祉会館図書室とは違って、図書購入のための予算が設けられていない。このため、蔵書は主に寄付に頼っており、集まりやすい時代小説、娯楽小説などにどうしても偏ってしまう。こうした資料の絶対的な不足、偏りを、当面の限られた予算と人員の中で解消していくためにはやはり、公共図書館による資料面での協力体制の確立が望まれるところであるだろう。

福祉機関への協力の具体的な方法としては、娯楽室利用者の中に住宅難を抱える「貧しい人々が多い」(L氏)ということからも、労働者が室内で閲覧できるように、まとまった冊数を長期的に貸出す方法(例えば3ヶ月程度の団体貸出)をとるべきであろう。また、今日のシステム化の進んだ図書館ネットワークの中では、コンピュータ設備のない読書施設において、個人貸出を管理することが難しいという現実もある。こうした状況を考えるならば、やはり、福祉施設に一括して図書館資料を貸出し、個々の資料の管理は施設側に任せるという方法が現実的であると言えよう。

ただし、山谷地区の場合は、先述のように新今宮文庫や寿町総合労働福祉会館の図書室のようにゆっくりと本を読むスペースが施設内に設けられていない。城北福祉センターの娯楽室の各コーナーの間には仕切りがなく、室内の喧噪は「読書コーナー」で本を読む利用者の耳にも筒抜けとなっているのである。こうした現状では、天気の良い日に屋外でのんびりと本を読みたいと考える利用者もあるだろう。

幸い、城北福祉センターの「読書コーナー」では、貸出要件はそれほど厳しくない。図書を借り出したい利用者は入口脇にある窓口の本を持って行き、職員の前で資料名と氏名、宿泊所名を貸出ノートに書き込めば手続は完了である。公共図書館のように、宿泊証明書や葉書による住所確認は行われなため、たとえ野宿者や一時的に野宿状態にある人々であろうとも本を借り出すことは可能なのである。とはいえ、この簡略化された制度にもまた、たとえ形式的であっても、野宿生活者に虚偽の住所申請を強いるという点では、やはり問題があると言わざるを得ない。既に見てきたように、こうした貸出システムがとられている背景には、「窓口を通して本を借り出す人は必ず返してくれる」という福祉職員の労働者に対する絶対的な信頼がある。こうしたスタンスを貫く意味でも、野宿者に心理的な負担をかけていると考えられる現行の貸出手続は見直すべきである。

また、不況の中で仕事を選り好みできない昨今では人里離れた「飯場」への長期出張に出る労働者も少なくない。これら労働者にとって、城北福祉センターの「1人、3冊、2週間」という貸出規則は、決して親切なものではない。娯楽室内での閲覧サービスの充実だけでなく、長期の貸出サービスについても検討が必要となるだろう。

さらに言えば、公共図書館の図書を福祉機関の読書施設を窓口として提供する際には、「病原菌の感染」の問題について慎重な対策が必要となることも注意しなければならない⁵⁴。なぜなら、厳しい生活環境に置かれている労働者の中には、慢性的に病を抱えるものが非常に多く、その中には、不幸にも伝染性の高い結核病を患うものも少なくないからである⁵⁵。

加えて、労働者が欲する(又は潜在的に欲している)情報や娯楽は、図書だけから得られるものではないということも忘れてはならない。図書以外のメディアの重要性は、各地区の福祉機関の娯楽室や談話室にテレビやビデオデッキが備え付けられているということからも分かるだろう。山谷地区の城北福祉センターでは『男はつらいよ』シリーズや『釣りバカ日誌』(上映作品は利用者のリクエストによって決定される)などの娯楽映画の上映会がしばしば開かれ、多くの労働者に「好評を得ている」(L氏)という報告もある。従って、公共図書館が所蔵する視聴覚

⁵⁴ 「イギリスでは1965年に公衆衛生研究所が"天然痘や結核患者の手にした本を除いて本の消毒の必要はない"と発表した」(高田たみ代著「患者に大好評・あすなる文庫一岐阜県・大垣市民病院の実践一」『図書館雑誌』87(7), 1993.7, p 444)。

⁵⁵ 「結核は、呼吸器、消化器を経由して、まれには皮膚を通しての直接感染によって罹病する」、「通常、結核の罹患率は農村よりも都市の方が高い」、「経済状態は結核の発生に対して注目すべき影響をもっており、富裕階級や知的職業層では罹患率が低い、単純労働層では比較的高くなっている」(フランク・B・ギブニー編『ブリタニカ国際大百科事典』(6), 第2版改訂, ティービーエス・ブリタニカ, 東京, 1997, p527-528)。

資料⁵⁶を福祉施設内で利用できれば、労働者への娯楽サービスはより充実したものとなるだろう。図書館未利用者の要求を十分に充足するためには、福祉機関の読書施設が公式に自治体の図書館ネットワークの中に組み込まれる必要が見えてくるのである。

4.2.3.2.3 福祉職員との経験・知識の共有

大阪市の図書館と新今宮文庫との関わりにみる第3の問題点としては、地域文庫を担当する大阪市の図書館職員と福祉の現場で働く職員とのコミュニケーションが、必ずしも上手くいっていないということが挙げられる。既にみてきたように、寄せ場労働者へのサービスに取り組みたいという司書としての使命感があっても、福祉の現場職員と図書館員との話し合いの機会が制度化されておらず、新今宮文庫と公共図書館との関わりが寄せ場労働者へのサービスとして昇華されないまま現在に至っているのである。

もちろん、労働者のニーズを無視して、一方的に教導的な図書を書架に並べることは許されないだろう。また、「安価な娯楽図書を1冊でも多く購入して、労働者の心の保養に努めたい」と考える福祉行政側の意向はもつともである。しかしながら、利用者のニーズを正確に把握し、そのニーズに基づいてサービスを綿密に計画し、最大の効用を生む最適の選書を行うには、司書の専門的な技量が要求されるはずである。寿町総合労働福祉会館の図書室では、過去に一度、「専門書コーナー」を設けたものの、利用がほとんどなかったため、現在では娯楽書を中心とした選書を行っていると伝えられているが、仮に、司書による綿密なサービス計画が立てられていたとすれば、結果は違ったものになっていたと考えられる。

また、著しい高齢化が進行する寄せ場地区では、読書サービスを考える上でもまた、高齢者ケアという必要性も見えてくる。釜ヶ崎地区の労働者が『センターだより』に寄せた「本の字を大きくして欲しいわ」⁵⁷といった要望を正確に把握し、的確に対応していくためには図書館サービスについての知識と経験が必要になってくるはずである。

その一方で、寄せ場労働者の生活に詳しい福祉の専門家の経験や知識から司書が学ばなければならないこともあるだろう。例えば、日々の抑圧された生活の中で行政に対する不信感が形成された労働者の中には、図書館の貸出手続でさえも、時には役所的で億劫に感じる人がいる、ということを描く福祉関係者は多い。従って、貸出手続の簡略化が必要であること、これに関連して、労働者との関係は、資料の紛失を恐れるといった「後ろ向きの考えでは決して上手く行かない」(W氏)ということを知ることが図書館関係者にも認識する必要があるだろう。労働者サービスにとって重要なことは、何よりもまず彼らを「信頼すること」(N氏)なのである。さらに言えば、図書館サービスを通じて労働者と関わるといことは、彼らが抱える貧困の問題とも深く関わるといことでもある。図書館司書とはいえ、生活保護や労働災害について福祉関係者の知識・経験から学ぶことも必要となってくるだろう。自由化・国際化の波の中で増加傾向にある外国人労働者や在日外国人の福祉問題もまた無関係ではない。

繰り返せば、寄せ場労働者にとっての読書という行為の効用の大きさは多くの福祉関係者が指摘するところである。一般に、病院や孤児院などの施設への図書館サービスの一つの問題点として、「施設の管理者が図書館サービスの重要性に気づかない」⁵⁸、「病院側の理解を求めるのが最大の難関となっている」⁵⁹と指摘されているが、こうした点では山谷・寿・釜ヶ崎地区の福祉機関は、公共図書館にとって非常に進歩的な協力者であると言えよう⁶⁰。しかしながら、

⁵⁶ 台東区では、浅草橋分室のビデオブースにおいて、「最新の映画から、科学ものまで」約1,100点の作品を閲覧することができる。一般貸出は行われていない。荒川区には荒川図書館に約400本のビデオテープが所蔵されており、貸出も可能。

⁵⁷ 『センターだより』財団法人西成労働福祉センター、1996.11.15

⁵⁸ 図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック』丸善、1988、p.783

⁵⁹ 菊地佑著「病院図書館の動き・流れ・変化--1974~93年の19年間を振り返って」『図書館雑誌』87(7)、1993.7、p.442

⁶⁰ 1994年から1995年にかけて行われた「全国患者図書サービス連絡会」の調査によると、全国の病院図書館(室)の年間経費は「十万円以内」とする答えが「圧倒的」であったという(岡部禹雄著「興そう--病院図書館ネットワーク!—『患者図書館サービスの活動について現況調査』まとめから」『みんなの図書館』233、1996.9、p.60)。また、菊地佑氏も、「患者のための図書館として予算を計上している病院は少数」、「回答の中で多数なのは、3~5万円であった」、「いずれにせよ、予算を毎年出している病院はまだ少数派である」と指摘している(「日本の病院図書館1994--10年ぶり3回目の全国調査」『図書館界』46(6)、1995.3、p.236-237)。具体的な数字は不明だが、寿町総合労働福祉会館の図書室の年間図書購入冊数が900

読書サービスの専門家である図書館司書の役割の重要性は、いずれの地区でも未だ認識されていない。寄せ場労働者への読書サービスを本格的に実践するためには、それぞれの経験と知識を共有することが重要だろう。

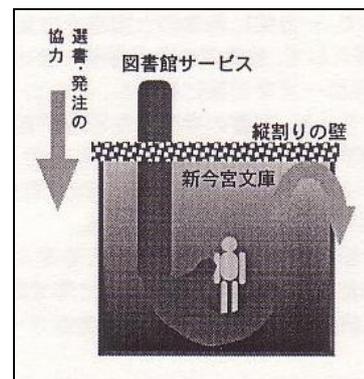
4.2.3.2.4 縦割りの克服

さらに、以上のような様々な問題が生じる背景として、「行政の縦割り」という大きな問題があることも忘れてはならない。新今宮文庫を管理する大阪自彊館三徳寮は、市の福祉行政を所管とする機関であり、さらにその建物に併設された新今宮文庫の管理は市の教育委員会社会教育課から自彊館に委託されている。大阪市の場合、社会教育課は図書館行政とは別の部署である。「司書の不在」、「資料の偏り」、「コミュニケーション不足」といった問題点を克服し、福祉機関の読書施設を窓口としてサービスを行うためには、この行政の壁を乗り越えなければならない。新今宮文庫を介した寄せ場労働者への図書館サービスの発展は、下図のように、この壁によって妨げられていると言っても過言ではないだろう。

東京山谷地区の場合も、こうした障碍は決して無関係ではない。否、山谷地区の縦割りの壁はより重層的であると言えるだろうか。先述のように、山谷地区は台東区の北部一帯と荒川区一部に跨る形で広がっている。従って、山谷地区の場合、福祉行政と図書館行政との縦割りに加えて、荒川区と台東区との二つの自治体間の壁も存在しているのである。事実、調査の中でも、閲覧席の利用問題についてそれぞれの図書館で話が及んだとき、荒川区の関係者は石浜図書館の閲覧席廃止を、台東区の関係者は南千住図書館の閲覧席閉鎖をそれぞれ、「全く聞いていなかった」、「連絡がなかった」と語っている(憤慨している)。このことから、図書館行政においてもまた、自治体間での意思疎通は困難であると考えられる。

しかし、山谷労働者の福祉機関である城北福祉センターでは、東京都、台東区、荒川区の3者の協力によって山谷労働者への福祉活動が行われている⁶¹。台東・荒川両区が協力して寄せ場労働者への図書館サービスに取り組んで行くことは決して実現不可能なことではないのではないのか。筆者はそう信じたい。

図11 大阪市中央図書館による新今宮文庫への協力にみる問題点



おわりに

先述のように、山谷労働者は貧困という問題性をはらんだ存在である。また、日本経済を最底辺で支えてきた労働者の中には、これまでの人生の中で、自己の能力を磨く機会を奪われてきたものも少なくないと考えられよう⁶²。筆者は「持つもの」から「持たざるもの」へと情報を再分配し、社会生活に必要な最低限度の情報を保障するとともに、情報の有無によって生じる社会生活におけるさまざまな不平等を解消することもまた、公共図書館の基本的な役割の一つであると考えている。公的機関として情報の平準化機能を持つ図書館サービスにとって、これら山谷労働者という貧困層は、決して無視することのできない存在であるだろう。繰り返せば、公共図書館の理念を示した『公立図書館の任務と目標』にも、「17.さまざまな生活条件を担っている地域住民がひとしく図書館を利用できるためには、その様態に応じてサービスの上で格別の工夫と配慮がなされなければならない」とある。公共図書館のサービスは、単に「“機会の平等”の保障にとどまらず、“すべての住民の知的自由の保障”という“結果の保障”の実質化が追求されなければならない」のである⁶³。公共図書館が寄せ場地区へと手を差し伸べる

冊、大阪自彊館三徳寮の新今宮文庫が1,000冊に及んでいることから、寄せ場労働者への読書サービスに対する福祉関係者の進歩的な考えが伺えるだろう。

⁶¹ 職員の数、台東区が2名、荒川区が2名。他に東京都の山谷対策室から53名(うち非常勤職員が4名、嘱託職員が2名)が職員として勤務している。

⁶² 野口道彦制作「路上死をなくすために一提案」<http://www.osk.3web.ne.jp/~kamamat/siryou/frames76.htm>

⁶³ 芝田正夫著「図書館の理念と“疎外された人々”の問題」『図書館界』34(1), 1982.3, p15

意義は充分にある。

こうした観点に立つとき、山谷地区の図書館活動の現状、そして現時点で考えられている今後のサービス計画は妥当なものであるとは考え難い。筆者は、本来的利用者への利用制限の見直し、読書療法への理解・実践、野宿者・寄せ場労働者差別問題への取り組み、福祉機関との協力関係の確立など、寄せ場地区をサービス対象とする公共図書館には、さまざまな課題があると考えのだが、これらのサービスに台東・荒川両区の公共図書館が積極的に取り組もうとする姿勢を見ることは出来なかったのである。

もちろん、山谷地区の図書館の歴史を振り返れば分かるように、これまでの山谷労働者による迷惑行為は、当初の筆者の想像を超えた、凄まじいものであった。また、周辺住民の山谷労働者に対する差別・偏見は、未だに根深く残されている。こうした現実の中で、「山谷労働者にも平等にサービスを行っていききたい」とする考えは、近隣住民が簡易宿泊所建設に反対して、南千住図書館が建設された時期に比べれば、着実に進歩していると思われる。

しかしながら、図書館の歩みはそこで止まってはならない。山谷労働者は施設利用目的の来館者、もしくは迷惑行為者である以前に、貧困という問題を抱えた存在である。それは公共図書館にとっても無関係ではない。にもかかわらず、それぞれの階層を規定している明らかに異質な条件無視して、一定のサービスしか行おうとしないスタンスは、山谷労働者の情報からの疎外状態を助長するものと言っても過言ではないだろう。逆説的ではあるが、山谷地区の公共図書館は、山谷労働者を“平等”に扱ってはならない。時に彼らを他の利用者から差別(区別)し、彼らの生活条件を十分に考慮した上でのサービスを行わなければならないはずである。

今回の調査を通じて、筆者は山谷地区の図書館関係者が、これまでの徹底的な迷惑行為対策を通じて山谷労働者と図書館との関係が希薄化してきている現状を誇らしげに、時に嬉しそうに語るのを目の当たりにしてきた。そして、山谷労働者の多くが強いられている貧困については非常に同情的であった図書館関係者のその口から山谷労働者が図書館から離れていくことを嘆く声は、遂に聞くことができなかった。既に図書館の歩みは止まっている。

哀れみや同情からは何も生まれない。本稿では、読書という行為は、山谷労働者、そして各地の寄せ場で生活するすべての貧しい人々にとってもまた、さまざまな意味で、かけがえのない人権の一つであるということ唱えて筆を置きたい。以上の考察が、山谷労働者をはじめとして、情報から疎外された全ての貧しい人々へと図書館が歩み寄る一助となれば幸いである(1998年3月1日)。

謝辞

筆者の突然の申し出にも関わらず、暖かく迎えて下さった東京、大阪、横浜の図書館、福祉関係者の皆様に、この場を借りて心からお礼申し上げます。どうもありがとうございました。皆様方の図書館、読書施設の一層の御発展を願っております。

おことわり

本稿は平成9年度図書館情報大学修士論文を加筆修正したものである。
本稿前編は『文化情報学研究』第3号(2004年度)に掲載されている。

